

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

---

欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課長	平間	清志	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

---

議 事 日 程 (第1号)

平成30年12月3日(月曜日) 午前9時30分 再会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 開催期間の決定
- 第 3 諸報告
  - (1) 議長報告
  - (2) 町政報告
- 第 4 報告第15号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 5 報告第16号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 6 報告第17号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 7 報告第18号 専決処分の報告について(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

て)

第 8 報告第 19 号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

第 9 報告第 20 号 専決処分の報告について（平成 28 年度船岡小学校大規模改造工事（建築工事）（債務負担行為）（繰越明許）請負変更契約について）

第 10 報告第 21 号 専決処分の報告について（平成 28 年度船岡小学校大規模改造工事（機械設備工事）（債務負担行為）（繰越明許）請負変更契約について）

第 11 一般質問

(1) 平 間 奈緒美 議員

(2) 吉 田 和 夫 議員

(3) 舟 山 彰 議員

(4) 森 淑 子 議員

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 再 会

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより平成30年度柴田町議会12月会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において4番平間幸弘君、5番桜場政行君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 開催期間の決定

○議長（高橋たい子君） 日程第2、開催期間の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。12月会議の開催期間については、議会運営委員会の協議の結果、本日から12月6日までの4日間と意見が一致いたしました。よって、12月会議の開催期間は本日から12月6日までとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 異議なしと認めます。よって、開催期間は本日から12月6日までと決定しました。

なお、開催期間中の日程については、あらかじめお手元に配付いたしました日程予定表により議事の進行を図りますので、ご了承願います。

また、12月会議中、報道機関等の取材を許可しておりますので、ご了承願います。

---

---

### 日程第3 諸報告

○議長（高橋たい子君） 日程第3、諸報告を行います。

議長としての報告事項は、報告書としてお手元に配付いたしましたので、これをもって報告といたします。

町政報告については、町長からの通告がありますので、町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 12月会議の町政報告をさせていただきたいと思います。

前回、白内議員から、イベントの報告だけでなく事業の途中経過も含めて報告するようというお話でございましたので、件数が多くなることをお許しいただきたいと思います。

それでは、1つ目、第6回しばた曼珠沙華まつりについて申し上げます。

9月15日から30日までの16日間、船岡城址公園を会場に「しばた曼珠沙華まつり」を開催いたしました。9月15日の開花式には、関係者など約110人が出席し、式典後にはサックスの伴奏に合わせ「彼岸花の咲く頃」の歌が披露されました。

期間中のイベントとしては、浴衣着つけ体験やハーバリウム教室などのほか、今回初めて夜間鑑賞デーとして山頂周辺のライトアップを行い、ご来場いただいたお客様に大変好評となりました。

昨年に引き続き、ツアーバスや貸し切りバスで来場する観光客も見受けられ、入り込み客数は昨年度よりも3,600人多い1万6,800人となりました。

今後も、柴田町の秋の風物詩として大勢の観光客を呼び込めるよう取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

2つ目、全国フットパスの集い2018in柴田の開催について申し上げます。

11月3日、4日の2日間、北は北海道黒松内町、南は熊本県美里町を初め、日本フットパス協会加盟の10自治体、10団体に参加いただき、地域に昔からあるありのままの風景や自然を楽しみながら歩き、町の魅力を楽しむフットパスの全国大会である「全国フットパスの集い2018in柴田」を開催いたしました。

初日は、船岡地区の2コースでフットパスウォークを行うとともに、仙台大学でフットパスフォーラムがありました。日本フットパス協会会長の東京都町田市市長出席のもと、フットパスの本場であるイギリスのウォーカーズ・アー・ウェルカムネットワーク会長のサム・フィリップス氏ら3人をコーディネーターとして招聘し、「歩くことは国境を超える」と題したパネルディスカッションを行いました。後半には、一般財団法人地域活性化センターの椎川理事長による「地域おこし協力隊とフットパスによる地域おこし」と題した講演の後、秋田県由利本荘市や山形県長井市、登米市、名取市、柴田町の事例発表が行われました。その後のフットパス

交流会では、全国からの参加者たちがそれぞれの交流を深めておりました。

2日目には、船岡、船迫、槻木の町内3地区、5つのコースでフットパスウォークが行われました。フットパスウォークには、全国各地からフットパス愛好者など、2日間で延べ241人が参加いたしました。関係団体の方々の親切なガイドや各地域の皆さんによるユズ湯や郷土料理の振る舞いなど、温かいおもてなしも行われ、フットパスを通じて柴田町の魅力を全国へ発信することができたものと考えております。

今後も、フットパスを通じて、地域の魅力の発信と交流人口の増加に取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

3点目、船岡小学校大規模改造工事及び船岡中学校大規模改造工事空調の完成について申し上げます。

船岡小学校の大規模改造工事は、平成29年5月から着手し、平成30年11月11日に完成いたしました。

この事業は、校舎、屋内運動場の屋上防水改修、屋根の防水塗装、内外壁の塗りかえ、FF暖房器具・教室照明のLED電灯の取りかえなどの大規模改造事業となり、総事業費約3億5,900万円を要しました。

船岡中学校の大規模改造工事空調は、平成30年7月から着手し、平成30年11月6日に完成いたしました。ことしは暖かい中で勉強していただけるというふうに思っております。

この事業では、教室の大型石油ストーブを集中制御によるFF暖房機へ取りかえ、オイル配管の敷設を行い、総事業費は4,644万円となりました。

議員各位を初め、学校関係者及び関係機関並びに地域住民の皆様方のご理解とご協力により無事完了することができましたこと、改めて感謝と御礼を申し上げます。

今後も、教育施設の整備・運営に関しましては、計画的に進めてまいりますので、議員各位の絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます、報告といたします。

次に、平成30年度指定避難所基盤整備工事トイレ洋式化の完成について申し上げます。

平成30年度指定避難所基盤整備工事が10月12日に完成いたしました。この工事により、指定避難所となる各生涯学習センターのトイレが全て洋式トイレになりました。

船迫生涯学習センターは洋式トイレ8基及び多目的トイレ1基を新設、槻木生涯学習センターは洋式トイレ11基を新設、船岡生涯学習センターは洋式トイレ8基を新設いたしました。

また、全てのトイレに壁面備えつけの便座クリーナーを取りつけました。

このことにより、長期間にわたる避難所生活がより快適となり、衛生面の向上も図れるよう

になりました。

今後も、避難される住民の目線に立った避難所運営ができるよう最善を尽くしてまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

続きまして、平成30年度船岡城址公園火災防ぎょ訓練について申し上げます。

10月28日、ことしで3年目となる火災防ぎょ訓練を、船岡城址公園を会場に実施いたしました。この訓練は、標高135メートルの船岡城址公園山頂付近で林野火災が発生したことを想定した林野火災防ぎょ訓練です。

訓練では、柴田町消防団が消火栓の水利を利用し、山頂付近まで小型消防ポンプ7台を中継して送水しました。

2つのルートで、ホースの総延長が1,000メートルに達しての送水・放水となりましたが、2つのルート全てで無事放水することができました。

今後も、継続的に訓練を実施することで、町民の安全安心に応える消防体制の強化を図ってまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

最後に、みちのくアラート2018実動訓練参加について申し上げます。

11月9日、10日の2日間、陸上自衛隊東北方面隊が実施したみちのくアラート2018に参加いたしました。

この訓練は、自治体、関係機関及び自衛隊が連携した実動訓練で、東北地区の災害対応能力の向上を目的に4年に1度実施されています。今回の訓練には、東北の6県、136市町村、72機関が参加しました。

9日の図上訓練は、自衛隊第2施設団、宮城県、柴田消防署長、柴田町消防団長が参加し、柴田町が仙南地区で唯一、災害対策本部運営訓練を実施いたしました。町内で震度6強の地震が発生したとの想定のもと、本番さながらの災害対策本部活動を行い、職員の大規模地震初動対処能力の向上を図ることができました。

10日の実動訓練では、船岡ダンプ中隊、多賀城部隊、第2行政区の自主防災組織と協働訓練を実施いたしました。訓練では、自衛隊車両での避難輸送、炊き出し、給水支援を実施し、住民の防災意識の向上を図ることができました。

今後も、自衛隊との防災訓練を積極的に実施し、災害に強いまちづくりに最善を尽くしてまいりますので、議員各位のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上でございます。

先ほど、ちょっと読み間違いがございました。

指定避難所の基盤整備工事トイレの洋式化をですね、6基というところを8基と読んでしまいました。実際には、船岡生涯学習センターの洋式トイレは6基でございます。失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） もう一点、確認したいことがございましたので、船岡小学校大規模改造工事の報告の件で、2行目、平成30年10月11日とありますが、11月と読み上げられたと思うんですが、10月でよろしいでしょうか。

○町長（滝口 茂君） はい、10月11日に完成いたしました。失礼いたしました。

○議長（高橋たい子君） 10月ですね。はい、ありがとうございます。

これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は1人1回です。質疑に当たっては、一般質問に触れないようお願いいたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

---

日程第4 報告第15号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第5 報告第16号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

日程第6 報告第17号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第4、報告第15号専決処分の報告について、日程第5、報告第16号専決処分の報告について、日程第6、報告第17号専決処分の報告について、一括して報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました報告第15号から報告第17号までの専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成30年9月3日に入間田字原前地内の町道において陥没穴を通行した自動車を損傷させた事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので、報告するものです。



詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書1ページをお開きください。

一括議題となりました報告第15号から報告第17号までの、町道における自動車損壊事故における和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告の詳細説明をいたします。

この3件は、同一日に同一場所で発生した案件でございます。

3ページをお開きください。

まず、報告第15号専決処分の報告についてですが、専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年10月16日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

事故の発生状況についてですが、平成30年9月3日午前8時ごろ、町道入間田51号線槻木の旧農免農道です、を走行中の相手方の自動車が、入間田字原前地区の町道入間田51号線に縦1.3メートル横1.1メートル深さ10センチメートルの舗装陥没があったことにより、左側前輪のアルミホイールとタイヤ等が破損したものです。破損の原因となった舗装面の陥没については、長年の車両の往来により生じたものと考えております。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、破損による修理費の自己負担額を本件事故に関する一切の損害賠償額として15万8,336円を支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

続きまして、7ページをお開きください。

報告第16号専決処分の報告についてですが、報告第15号と同様に、専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年10月16日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

事故の発生状況についてですが、報告第15号と同様に、平成30年9月3日午前8時ごろ、町道入間田51号線を走行中の相手方の自動車が、入間田字原前地内の町道入間田51号線に縦1.3メートル横1.1メートル深さ10センチメートルの舗装陥没があったことにより、左側前輪・後輪のアルミホイールとタイヤ等が破損したものです。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、破損に

よる修理費の自己負担額を本件事故に関する一切の損害賠償額として7万3,440円を支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

続きまして、11ページをお開きください。

報告第17号専決処分の報告についてです。報告前2号と同様に、専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年10月16日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

事故の発生状況についてですが、報告前2号と同様に、平成30年9月3日午前8時10分ごろ、町道入間田51号線を走行中の相手方の自動車が、入間田字原前地内の町道入間田51号線に縦1.3メートル横1.1メートル深さ10センチメートルの舗装陥没があったことにより、左側前輪のアルミホイールとタイヤ等が破損したものです。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、破損による修理費の自己負担額を本件事故に関する一切の損害賠償額として5万4,658円を支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

以上、3件とも同一に同一の場所で発生した案件でございます。

今回の事故を受けまして、当該舗装面を直ちに復旧したほか、同様の事案が発生しないよう職員による点検を強化実施しております。

以上でございます。

なお、最初に、報告第15号で事故の時間につきまして、午前というところを午後と書いていました。訂正させていただきます……午前と言ったものを午後ということで訂正させていただきます。申しわけございませんでした。（「午前でいいんだろう」の声あり）済みません、ちょっと、後で確認させていただきます……済みません。

○議長（高橋たい子君）　どうぞ。

○財政課長（鈴木俊昭君）　発生時間について、大変申しわけございませんでした。全て午前ではなく午後、午後8時。午後8時です。1件と2件が午後8時で、最後の3件目が午後8時10分ごろです。訂正しておわび申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（高橋たい子君）　これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は一括といたします。質疑に当たっては、報告番号を示して行ってください。質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則議員。

○7番（秋本好則君）　秋本です。

この3件のこと全てにわたってのことなので、1件お願いしたいと思います。

深さ10センチの舗装面の穴ということなのですが、運転手さんのほうには前方を確認する注意義務があると思うんですが、それある上で10対0の過失割合になっておりますが、これはどうということからその10対0という根拠が出てくるのか。それと、10センチの舗装の段差といいますと、柴田町内かなりの件数が確認されると思うんですが、そこで起きたものについては全て10対0の過失割合になるんでしょうか。このことをお聞きします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 最初の1点目でございます。10センチで過失割合全て町が負担するかということでございますが、これにつきましては、保険会社とも協議させていただきました。保険会社につきましては、それにつきましては、やはり町のほうに過失が100あるということで判断されておりますので、全てにわたって町の負担という形になるということでこの賠償額となっております。

あと、10センチの陥没でタイヤ等が破損したという理由でございますが、タイヤの形態が、いわゆる扁平率が低いという、35とか45とか、よく走り屋といったらおかしいんですけれども、そういう方々の溝のない、溝というかタイヤの厚みがないということで、そのために10センチでもこういう被害が発生してしまったということでございます。

以上でございます。（「答弁なっていない」「答え点がないんですよ」の声あり）

○議長（高橋たい子君） ですね。

○財政課長（鈴木俊昭君） 済みません。ちょっと訂正させてください。

○議長（高橋たい子君） 財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 済みません。確認ちょっと間違っておりました。

町と相手方との負担割合ですが、100対ゼロではございませんでした。8対2です。町が8、相手方が2ということでございます。済みません。訂正させていただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁……。

○7番（秋本好則君） 全てについてこれからも同じことになるのかということをお願いいたしますけれども。

○議長（高橋たい子君） もう一点の質疑については、これから10センチの高低差があるところで事故が起きたものも全部そうなる、今回の決定になるのかという質問だったと思うんですが。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それはケース・バイ・ケースと思います。運転、タイヤの形とか道

路の場所で、陥没場所、道路の真ん中とか左側とか右側とか、いろいろ走っている上での運転者の注意義務もございますので、ケース・バイ・ケースでそれぞれ負担割合は変わってくるかと思えます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

直ちに復旧し、そのほかの道路を点検したということなんですが、町道全てを点検したということなんですか。点検した結果、どのようだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 先ほど財政課長の答弁で、午後8時から8時10分にかけて事故があったということでご報告がありましたけれども、実はうちのほうに知らされたのが、当事者からメールでございます。夜の11時33分に都市建設課の代表メールのほうに事故があった旨、お知らせがございまして、当然11時33分ですと私たちもおりませんので、朝の8時20分にメールを開けて内容を確認したところですよ。早速9時には現場に出向きまして発生箇所の暫定的な補修を行ったと。あとは5班体制でもって全域にわたるといいますか、幹線町道を中心に点検を行いましたということでございます。そのほかの地域については、少しやはり穴が目立つような場所も二、三カ所ございましたので、その場で埋めて帰ってきたという状況です。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。6番吉田和夫君。

○6番（吉田和夫君） 非常に痛ましい事故ですけれども、先ほど、道路の安全パトロール実施しているというようにお話もありましたけれども、この道路の安全パトロール、頻度あるいは間隔なんかはどのような安全点検をなされているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） パトロールでございますけれども、特に雨の日なんかは必ず朝昼晩ということで、5班体制いつも引くんですが、それでもってやっていると。ただ、平常時については、不定期ではございますけれどもパトロールはしていますが、例えば工夫としては、現場に出向く際に、行ったところと帰ってくる道を変えとか、ちょっと工夫をさせていただいています。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 3件とも同じ箇所、同じ日と、発生がね。これについて、いろいろ聞きたいことはあるということなんですが、道路管理の責任者として、町長はこの件についてどのように、道路行政をどのように感じているかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 残念ながら、個別のケースまで町長は把握しておりませんが、なるべく地域の要望等ございましたならば、現場に確認して適宜、財政上対応することにしております。何せ、東京までの長さがございますので、全て一気に補修、修繕することは不可能でございますので、今後は公共施設等管理計画に基づきまして、インフラ整備の中で長期的な計画をもって対応していきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で報告第15号専決処分の報告について、報告第16号専決処分の報告について、報告第17号専決処分の報告についてを終結いたします。

---

#### 日程第7 報告第18号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第7、報告第18号専決処分の報告について報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第18号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成30年6月24日に柴田町農村環境改善センター地内において発生した自動車と公用車による接触事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書13ページをお開きください。

報告第18号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおり、交通事故の和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告になります。

15ページをお開きください。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年10月25日になります。

専決処分の内容につきまして説明をいたします。

交通事故の発生状況につきましては、柴田町消防団の水防訓練を実施した平成30年6月24日午後1時ごろ、柴田町大字入間田字外馬場220、柴田町農村環境改善センター敷地内におきまして、柴田町消防団員が公用自動車、いわゆる消防ポンプ車を移動させた際、後方に駐車していた相手方車両に追突したものです。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、事故の過失割合を町100%とし、相手方車両の被害総額39万3,175円の全額を損害賠償額として支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

なお、この事故の当事者の消防団員及び消防団長並びに所管課長に対しましては、事故の実態を検証し安全運転の徹底を行うなど、より一層の安全運転に努めるよう指導したところです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第18号専決処分の報告についてを終結いたします。

---

## 日程第8 報告第19号 専決処分の報告について

（和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（高橋たい子君） 日程第8、報告第19号専決処分の報告について報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第19号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成30年10月24日に、中名生字西宮前地内の町道において、横断している側溝の破損により通行した自動車を損傷させた事故について和解が成立し、損害賠償額が決定したことについてのものであり、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

報告書17ページをお開きください。

報告第19号専決処分の報告についてですが、ただいま町長が報告理由で申し上げましたとおり、町道における自動車損壊事故における和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告になります。

19ページをお開きください。

専決処分書のとおり、専決処分日は平成30年11月6日になります。

専決処分の内容につきましてご説明いたします。

事故の発生状況についてですが、平成30年10月24日午後4時50分ごろ、相手方の自動車が中名生字西宮前地内の町道上名生25号線を走行中、町道の両側の集水柵をつなぐ横断管渠にかけられているグレーチングふたのうち、横断側溝の一部分が破損し、がたつきが生じていたグレーチングふたが跳ね上がりマフラーを破損させたものです。マフラーの破損の原因となったグレーチングふたを受ける横断側溝の破損は、長年の車両の往来により生じたものと考えております。

記の1、和解及び損害賠償の相手方につきましては、記載のとおりです。

2の和解の内容及び3の損害賠償の額につきましては、相手方と協議を重ねた結果、破損による修理費の自己負担額を本件事故に関する一切の損害賠償額として13万4,460円を支払い、その余の請求を放棄することで和解が成立したものです。

なお、今回の事故を受けまして、当該グレーチングふたを受ける横断側溝の破損部分を直ちに復旧したほか、同様の事案が発生しないよう職員による点検を強化実施しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 済みません、秋本です。

グレーチングの破損、跳ね上がりということなんです、これは例えば、多分この時間からすると前後にかなり車が通っていたと思われるんですが、ここの前後のほうの事故の件数は報告はなかったのか。もし、なかったとすると、なぜこの車だけが破損するようになったのか。そのときのスピードがどうだったのか。そういうことを検証した上で過失割合を決めたんでし

ようか。

それと、このようなグレーチング、いろいろなグレーチングあるんですが、そういったことをこれからも起きたときに検証する義務というのは町側にあるわけですか。それとも、これはどういう状況で跳ね上がって、どのくらいスピードが出ていたから跳ね上がったんだと。だから、過失はどのくらいだという、その査定する割合、義務というのは柴田町にあるのかについてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 今のご質問についてお答えさせていただきます。

過失割合については、当然、先ほどもお話しさせていただきましたとおりケース・バイ・ケースということで、いろいろありましてこの金額になっております。証明する側は、やはり原因を起こしたほう側がどのくらいの管理をしていたかということでございます。いわゆる過失があったかどうかは、ちゃんと道路の管理上問題がなかったかどうかということで、その過失割合が決まってくるかと思えます。あとは、当然、道路のグレーチングのふたの位置によっては運転者の注意義務もございしますが、今回の場合につきましては、それは考えられずにそのまま自己負担額を損害賠償額として賠償するという形になっております。

以上でございます。

済みません。この場所につきまして、この車以外に事故はあったかどうかでございますが、その報告については、報告はございません。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。8番斎藤義勝君。

○8番（斎藤義勝君） 8番斎藤です。

まず、この事故で、今までこの側溝のふたの点検というのは、今まではどういうあれでやってきたのか。そして、今までこういったグレーチングの跳ね上げによる事故というのはあったのかどうか。あと、これを点検したようなんですけれども、側溝の点検は結果どうだったのかお聞きしたいのですけれども。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） まずは、点検ですね。事故が起こった5時25分に実は電話をいただきまして、5時45分には現地に出向きまして、その日は側溝の一部破損も見受けられましたので、赤色灯でもってバリケードをしてとめてきたと。そして、翌日には外部分の修繕を完



了して元に戻ったんですが、その際、点検といいますか、その場所の点検という意味で多分財政課長言われたと思うんですね。ただ、横断側溝につきましても、町内に相当ございます。よっぽど、何ていうんでしょう、グレーチングがゆがんでいたとか、そういう場所については私たちも一部把握はしている部分あるんですが、全体的には把握し切れていないという状況もあります。ただ、事故を受けまして、グレーチングを、例えばボルトで固定するとか、そういった措置も検討したいということで一部では施した部分もございます。

○議長（高橋たい子君）　今まで、事故あったのかという質問もあったと思うんですが。グレーチングの関係で。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君）　答弁漏れがございました。済みません。

今までの事故というのは、私たち実はグレーチングでは聞いておりません。ただ、グレーチングがかかっていた場所で脇にずれてしまっているとかという事例もあります。あるいは側溝自体に自分の費用負担でもってかけているお宅も随分見受けられるんですね。うちのほうの場合ですと、車が上がると、グレーチングの上に上がる、側溝の上に上がるという場合は、車道用のグレーチング、厚い重量の重いものをかけるんですが、一般家庭ですと、もしかすると歩道用のものを買ってきて入れているケースというのも見受けられます。値段も当然、全然違う値段なので、そういった場合は直接出向いて指導したりとか、そういったこともやっています。

○議長（高橋たい子君）　ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君）　このグレーチングが、要は段差が生じていたというか、そんな感じだと思うんですけども、道路を横断しているということは全くこう、横断しているわけですから、上りも下りもというか、それはどっち側に出てもおかしくない状況だと思うんです。グレーチングにしろコンクリートの側溝、横断しているコンクリートのせいにしろね、受け部分をしっかり工事していなかったら、長年の経年劣化でやっぱり段差ができるようなことになるだろうと。車は大体1トン半ぐらいの重量の車が30キロ、40キロのスピードで走るわけで、そのときの段差なりちょっとしたすき間あっても、それはかなりのショックが車自体には来るわけですね。乗っているほうとしてはわからないということ。さっきも出たけれども、タイヤの高さの低い、扁平率の低いタイヤというのが、今結構若い人だけでなくもはいている時代で、それによって壊れるということは理屈にならないと思うんですよね。そういう意味でいくと、タベもニュースでやっていましたが、インフラの、非常に今全国的に橋梁とかがひどいというふうなニュースもきのうやっていましたけれども、やはりその辺の点検なり、それから道路工事したときにしっかりその受け部分の強度をしっかりとしていかないとやはり段差が出るだろうとい

うふうに思うんですね、そういう意味で、町内に何カ所あるのか把握しているかどうかはお聞きしたいと思いますし、やはりこういうことが短期間で起きると、やっぱり町はどうなっているのという、例えばさっきのような話になってくると、いや、柴田町の道路危なくて走れないというふうな話になってきたらこれは大変な話になるということで、しっかりその辺の管理をしていきたいというふうに私も思うし、皆さんも同じように考えると思うので、その辺について、さっき町長は東京まで行く長さだから管理するのはなかなか難しいという話ですけども……。

○議長（高橋たい子君） 簡潔に質疑をお願いします。

○17番（水戸義裕君） そういうところをよろしく、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 申しわけないですが、何カ所あるかというのは今のところ把握はしておりません。ただ、通常は横断側溝というのは今入れてなくてですね、暗渠でもって結ぶことをやっていて、表面には出ない形を取っています。ただ、中名生、東船岡小学校の踏切のところから徳成寺に向かうところで事故は起きたんですが、多分地形的に横断側溝でないと入れることができなかつた部分で起きた事故ということだと思います。そんな町内には多くはないと思うんですが、より一層、とにかくパトロール等強化して、そういった部分、こういった事故がないように、利用者の安全を第一に考えて維持管理していきたいと思っています。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で報告第19号専決処分の報告についてを終結いたします。

---

#### 日程第 9 報告第 20号 専決処分の報告について

（平成28年度船岡小学校大規模改造工事（建築工事）

（債務負担行為）（繰越明許）請負変更契約について）

#### 日程第 10 報告第 21号 専決処分の報告について

（平成28年度船岡小学校大規模改造工事（機械設備工事）（債務負担行為）（繰越明許）請負変更契約について）

○議長（高橋たい子君） 日程第9、報告第20号専決処分の報告について、日程第10、報告第21号専決処分の報告について、一括して報告を求めます。町長の登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました報告第20号及び報告第21号の専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の報告は、平成29年度柴田町議会6月会議において請負契約締結の議決をいただいた、平成28年度船岡小学校大規模改造工事に係る2件の請負変更契約締結の専決処分についてであります。

報告第20号につきましては、外壁の補修延長、内装改修の数量の変更などによる建築工事の増額変更を行ったものです。

報告第21号につきましては、暖房用オイルタンクの基礎工事の増などに伴う機械設備工事の増額変更を行ったものです。

以上、地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第1項の規定により専決処分したので、報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。最初に、財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、一括議題となりました工事請負契約案件2件に係る契約に関する詳細説明をいたします。

報告書21ページをお開きください。

初めに、報告第20号平成28年度船岡小学校大規模改造工事（建築工事）（債務負担行為）（繰越明許）の請負変更契約について、専決処分の報告になります。

23ページをお開きください。

専決処分書です。

平成29年6月9日議決のこの工事請負契約につきましては、今年度の工事を進める中で校舎、屋内運動場の外壁改修に当たり外壁ひび割れ等の補修数量が増になったことや、内装改修工事の数量減の変更など、一部工事の内容に変更が生じたことから増額の変更契約を行っております。

専決処分日は、平成30年9月11日です。

契約の金額につきましては、変更前2億2,573万2,960円で請負契約を締結しておりましたが、435万1,320円を増額して、変更後の契約金額を2億3,008万4,280円とするものです。

変更契約の相手方は、株式会社松浦組となります。

25ページになります。

次に、報告第21号平成28年度船岡小学校大規模改造工事（機械設備工事）（債務負担行為）（繰越明許）の請負変更契約について、専決処分の報告になります。

27ページをお開きください。

専決処分書です。

平成29年6月9日議決のこの工事請負契約につきましては、今年度の工事を進める中で暖房用オイルタンクの基礎工事の増の変更など、一部工事の内容に変更が生じたことから増額の変更契約を行っております。

専決処分日は、平成30年9月11日です。

契約の金額につきましては、変更前7,644万5,640円で請負契約を締結しておりましたが、75万3,840円を増額して、変更後の契約金額を7,719万9,480円とするものです。

変更契約の相手方は、株式会社登勇管工設備となります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 続きまして、工事の変更内容について補足説明をいたします。

お手元の平成30年度柴田町議会12月会議報告第20号、21号関係資料をごらんください。

船岡小学校大規模改造工事（建築工事）（機械設備工事）になります。上のほうに北校舎の南立面図、下のほうに南校舎の南立面図、左下に配置図、右下の表が工事の変更概要となります。

今回の主な変更は6点になります。

まず、建築工事の1点目は、校舎、屋内運動場の外壁改修に当たり、外壁のひび割れ等の補修箇所が増加し、587メートルの補修数量の増となりました。

2点目の南校舎の昇降口については、現場での調査の結果、昇降口既存床の高さ等の現場の状況から、床仕上げのための撤去範囲が647平方メートルの増加となりました。

3点目、南校舎の職員室、事務室、印刷室等の管理諸室について、著しい劣化や破損による危険性が見られないことから、内装工事の取りやめによる減となります。

4点目、南校舎昇降口前のエントランス屋根について、現在雨漏り、漏水等がなく、防水槽も著しい劣化も見られないため、改装工事不要と判断し減額となりました。

次に、機械工事の1点目になります。暖房用オイルタンクのコンクリート基礎の仕様の変更

になります。配置図の斜線の3カ所になります。油管の配管の勾配の関係により、新たに基礎を高く変更したものです。

2点目は、FF暖房機の数量が38台から35台にと3台の減となりました。こちらは、学校と部屋の使用状況を検討し、台数を精査したことにより減となりました。

以上で変更工事内容の補足説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより議会運営基準により質疑を許します。

質疑は一括といたします。質疑に当たっては報告番号を示して行ってください。質疑回数は1人1回です。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

ただいまの報告20号、21号の小学校の建物の外壁工事についてちょっとお聞きしたいことあるんですが、ひび割れ工事がかなりの件数ふえているので、これは足場かけていけばこのくらいふえるの当たり前なんですが、そのひび割れの中身ですね、どの程度のひび割れだったのか。中のほうまで雨水が入って行って、例えば鉄筋が腐食するとか、そのくらいまでの大きなひびがあったのかどうかについてお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 外壁のひび割れの状況ですが、今回足場を全て組みまして、間近に高圧洗浄をした後の確認をさせていただきました。ひび割れの中にはクラック、それから破損、それから穴があいているとかという状況、この3種類がございましたが、やはり雨漏り、何と申しますかね、今言ったように雨漏りまでひどいものということではなくて、それぞれクラックに関しても破損しているところは壁を埋めているという形、欠損のところもやはりそれを補整してもとどおりに直したということで、クラックに関しても注入をして水が入らない形ということで壁を直しておりましたので、それに基づいて雨漏りがしていたという状況ではございませんでした。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

報告20号の建築工事のほうなんですが、管理諸室の内装改修は破損がないため取りやめたということなんですが、破損がなくても見た目汚れているとか、そういうのはかなり時間がたっているのかと思うんですが、それはそのままでもいいんでしょうか。きっと職員室とかは改装するために移動させるのが、机とか移動させるのが大変だったのかなとは思いますが、ここでやらないとずっと本来できませんよね。その辺はどちらだったんでしょう。汚れてはい

なかったんですか、破損まではなくても。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今議員さん言われるように、管理諸室、職員室または事務室、印刷室等、先生方が常日ごろ使われている部屋でありました。ですので、床、壁、天井に関してもそんなに汚れている状況ではないと。ただ、電気工事に関しては、LEDということで工事をさせていただいております。建築工事を進めていく中で、やはり余り劣化がしていない状況ということで学校との協議もいたしまして、この管理諸室にお金かけるのであればほかにお金をかけていただきたいという部分もありましたので、こちらはそのまま使わせていただくという形で今回は取りやめさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） ほかにないようでございますので、以上で報告第20号専決処分の報告について、報告第21号専決処分の報告についてを終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時45分再開といたします。

午前10時31分 休憩

---

午前10時45分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

---

### 日程第11 一般質問

○議長（高橋たい子君） 日程第11、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、当局には議長から質問の要旨を通知しておりますので、質問、答弁は簡潔、的確に行うよう要望しておきます。

質問者平間奈緒美さんから資料の提出がありましたのでお手元に配付しております。ご確認ください。

9番平間奈緒美さん、質問席において質問してください。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美。大綱3問質問いたします。

## 1 問目、消防団への加入促進を。

消防団は、災害現場での消火を初め、地震、風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導のほか、さまざまな災害現場で地域の安心・安全の確保に対する活動をしています。

近年、消防団員が減少し、平均年齢の上昇が進んでいます。このような中で、女性や大学生などの消防団活動への参加が強く期待されています。全国の女性消防団員数は年々増加し、消防団等充実強化法設立直後の平成26年4月1日現在の2万1,684人に比べ、29年4月1日現在では15%ふえて2万4,947人となっています。女性消防団員がいる消防団は全消防団の69.1%であり、女性消防団員のいない消防団では、入団に向けた積極的な取り組みが必要です。また、大学生、専門学生等の学生消防団員は、29年4月1日現在で3,995人となっています。

そこで、これから期待される女性消防団員や学生消防団員の入団について、今後どう取り組んでいくのか質問いたします。

- 1) 消防団員数の現状は。
- 2) 女性消防団への加入促進にどう取り組んでいますか。
- 3) 学生の消防団への加入促進にどう取り組んでいますか。

## 大綱2問目、健康増進効果の見える化を。

東京都健康長寿医療センター研究所老化制御研究チーム副部長、運動科学研究室長青柳幸利氏は、著書『「一日8000歩・速歩き20分」健康法一身体活動計が証明した新健康常識』で「健康な毎日を送るためには、生活習慣の改善が何より大切です。このとき重要なのが「歩く速さ」です。歌が歌えるほどゆっくり歩いても、健康にはあまり効果がありません。一日8,000歩、そのうち20分の中強度の早歩きをすることで、高血圧、糖尿病、脂質異常の予防ができる」という調査結果を発表しています。

平成29年3月10日に、国土交通省は「まちづくりにおける健康増進効果を把握するための歩行量（歩数）調査のガイドライン」を策定しました。ガイドラインでは、①歩行量の特性、②歩行量調査手法の特性とモニタリング調査手法、③効果の見える化（医療費抑制効果の原単価の試算）などが示されており、歩行による健康増進効果を「見える化」することで、既往の研究・報告等をもとに、一日一歩当たりの医療費抑制効果を0.065円から0.072円と整理し、今よりも1,500歩多く歩くことで、一人当たりの年間約3万5,000円の医療費抑制に相当するものとしています。

私が所属する進政クラブでは、今年度重点事項として「健康」を掲げており、先日、長野県

松本市、同じく長野県駒ヶ根市を視察してきました。

駒ヶ根市では、一日の歩数と「中強度」の活動が健康長寿のカギ！を掲げ、こまがね健康ステーションを活用し、活動量計を使い、病気の予防ラインを示し、一日の歩数と一日の中強度の活動を数値化して見える化に取り組んでいます。

そこで、本町も、町民が元気で健康であることを軸とし、運動習慣や健康な生活習慣に「歩くこと」に重点をおいてはどうでしょうか。病気の予防ラインを参考にし、活動量の見える化に取り組むべきと考え、本町の「歩くこと」に関する取り組みについて質問いたします。

- 1) 「歩くこと」をどのように捉えていますか。
- 2) 活動量の見える化についてどう捉えていますか。

大綱3問目、**ペーパーレス化の推進**を。

近年、タブレットやスマートフォンの普及、ネットワークの高速化により、いつでもどこでも誰とでもつながることができるようになりました。民間では、顧客に対してタブレット端末を使い効果的に説明するなど、仕事の進め方も大きく変わっています。

昨年12月会議において、本町でのタブレットの導入について質問いたしました。また、本年9月会議終了後、議会主催でタブレット研修会を開催し、議員のほか、職員の方にも参加していただきました。タブレットは、職員の事務量を減らし、内部事務の簡素化が図られるだけでなく、災害時の連絡や現場の情報共有などにも活用できます。

そこで、本町においても、今後ペーパーレス化に向けたタブレットの活用が不可欠と考え、次について質問いたします。

- 1) 29年度における、庁舎内の印刷機での使用した紙の枚数と、印刷製本に要した時間は。
- 2) タブレット端末の導入により、職員の事務量削減と文書印刷などの経費縮減が図られることが予測されます。タブレット導入によるメリット、デメリットについて調査する必要があると考えますが、町長の見解は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁をいただく前に確認をさせていただきます。

大綱1問目、8行目、消防団等充実強化法成立、設立とお読みになったようです。成立でよろしいでしょうか。

○9番（平間奈緒美君） はい、成立でお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） もう一点。大綱2問目の一番最後の行です。医療費抑制効果の原単位、単価とお読みしたようですが、単位でよろしいですか。



○9番（平間奈緒美君） はい、単位で間違いありません。済みませんでした。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 平間奈緒美議員、大綱3点ございました。

まず第1点目、消防団への加入促進について、3点ほどございます。

まず1点目、消防団員の現状でございます。

消防団員の条例定員350名に対し、平成30年4月1日現在294名でございます。団員は全て男性で8割以上がサラリーマンです。充足率は84%で、仙南2市7町の中でも下から2番目でございます。前年度と比較して6名減員し、平均年齢も上がっています。

減員の要因としては、住民のサラリーマン化が進んでいること、雇用する会社側に余裕がなくなり、消防団活動に人手を割けないこと及び団員の高齢化が考えられます。

消防団員の確保対策として、お知らせ版や町ホームページでの公募、各班を通しての呼びかけや防災出前講座でのPR、柴田町消防団協力事業所表示制度などの募集活動を行っていますが、毎年退団者が十数名に対し、入団者がほぼ同じかそれ以下となっているのが現状です。

2番目、女性消防団の関係でございます。

消防団員数が減少する中で、議員ご指摘のように全国で女性消防団員数は年々増加しています。仙南2市7町においては、県消防協会からの要請で、全国女性消防操法大会出場のため女性団員を募ったのが始まりで、女性消防団員が在籍した市町もあります。

本町でも女性の持つソフトな面を生かして住宅用火災報知機の普及促進、ひとり暮らしの高齢者宅の防火訪問、住民に対する防災教育及び応急手当等の活躍が期待されることから、各班を通して女性団員入団の呼びかけ、町ホームページの女性消防団員入団案内を行っております。

3点目、学生の消防団への加入でございます。

学生消防団員につきましても、その活動は全国的にも広がっており、その活躍が期待されています。今年度、仙台大学と柴田町が調整会議を持ちまして、大学側としても学生消防団の必要性を認識していただいているところです。

今後は、大学側がどのような形で学生に対しアプローチをしていくか検討いただいているところでございますが、町としても、大学が実施する説明会等への講師派遣など、引き続き積極的に働きかけを行ってまいります。

大綱2点目、健康増進の見える化でございます。

2点ほどございます。

まず、歩くこと。

歩くことを初めとする身体活動や運動は、生活習慣病の予防のほか、身体的、心理的、社会的機能の維持増進につながり、生活の質の向上において重要でございます。歩くことは身体活動の基礎となるものであり、最も身近で日常の中に取り入れやすい運動と捉えています。

町では、楽しく歩ける環境づくりに努めており、フットパスや里山ハイキングなどの事業を実施しております。健康増進を目的としたものは、運動普及講座、みんなで歩こうごを実施しており、正しいウォーキングの方法についての実技や講話、ウォーキングサークルの紹介を行っています。また、心肺機能や筋力を高めることを目的としたものでは、水中ウォーキングを取り入れたトレーニング教室を開催しております。さらに、今年度は運動の習慣化を目的とした運動・スポーツ習慣化事業を仙台大学に委託して実施しており、その中で歩きの質を高めるノルディックウォーキング教室を開催するなど事業を拡大してきております。

2点目、活動量の見える化でございますが、活動量を見る方法としては、歩数計が手軽であり広く普及しています。一般に市販されているものの中には早歩きの間や長期間の歩数を記録することができるものもあります。歩数を把握することにより自然に歩数をふやそうという意識が働き、健康づくりへの意欲が高まる効果が期待されます。町民の中には日常的に歩数計を装着して活動量を把握している方もいらっしゃいます。

議員が視察してきた駒ヶ根市では、県内企業とのタイアップから活動量計データを見える化できるシステムを構築し、長野県も体を動かすことに関してバックアップを行っているということです。

現在の町の事業について、個人の取り組みを応援する健康100日チャレンジのウォーキングチャレンジは、1日8,000歩を100日間継続し記録した方に健康づくりポイントを付与するものですが、町内の各種コースを利用して歩いたり、イベントやサークルで歩いたりしたものについても記録して提出することができます。そのほかにも、仙台大学と連携した運動教室、特定保健指導、スマートボディ講座などの保健事業の中で歩数計の活用や歩数記録表の配布を行い、歩数を把握することを進めています。

また、運動効果の見える化として筋肉量など評価する体成分分析装置を運動・スポーツ習慣化事業などで活用しています。

町の健康増進計画である第2期健康しばた21に基づき、身体活動・運動の推進に取り組んでいますが、昨年度に実施した町民健康調査では運動習慣のない人が63.2%という結果でした。このことを踏まえ、運動の習慣化を推進していく必要があることから、まずは歩くことに限ら

ず運動の習慣のある人をふやす取り組みを行ってまいります。

3点目、ペーパーレス化の推進で、2点ほどございました。

1点目、まず、印刷機等で使用した紙の枚数についてですが、29年度に庁舎内で印刷またはコピー用として購入した紙の購入枚数として捉えると約310万枚となっております。

次に、印刷製本に要した時間についてですが、庁舎内全ての課で印刷に要した時間について把握しておりませんが、議会の際にお配りしている議案書を例にとると、印刷枚数は約5万枚で、印刷から製本までに要した時間は延べ約60時間でした。

2点目、タブレットの導入によるメリット、デメリット。

メリットとしては、小型・軽量であることから端末を移動して会議室等での利用が可能なこと。多くの資料をタブレット端末に収納することが可能で、いつでもどこでも必要な資料を引き出すことができ、紙資料が不要になること。また、会議の資料作成にかかわる時間が削減されることなどが挙げられます。

一方、デメリットとしては、持ち運びが容易であることから紛失や盗難対策が求められること。町が保有する行政情報を利用するに当たっては、通信上のデータの盗用などを防ぐ強固なセキュリティ対策を施す必要があること。画面が小さいため詳細な地図や設計図面を扱う業務に適さない、一度に複数の資料を読みながら考えをまとめるといった事務作業が困難であることなどが挙げられます。

タブレット端末の利用は、会議資料のペーパーレス化や印刷製本時間の削減等の効果があるとされていますが、そのためだけにタブレット端末を導入するのでは用途が限定されてしまい、十分な活用が期待できないと考えております。また、行政事務は文字入力を中心でさまざまな形式のデータを扱うため、タブレット端末では現業務に対応できないことも数多くあります。現段階ではタブレット端末のメリットを生かした有効的な使い方を検討しながら、導入の可能性を模索していくことから始めたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 平間奈緒美さん、再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） まず1点目、消防団への加入促進をとということで、先ほど、常日ごろより消防団員の皆様にはこの柴田町の安全安心、そして防災等にご尽力をいただいていることをこの場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

町のホームページで消防団員減少しているということで先ほど町長答弁ございました。女性

消防団員につきましては、ホームページ等で募集をかけていますよということでしたけれども、実際女性消防団員の担う役割、先ほど何点か出ました。女性が持つソフトな面を活用して火災報知機等の啓蒙とか、あと防災教育などなどがございますが、実際女性消防団員、どんな仕事をお願いしたいと思っているのか、もう一度伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいま消防団員の中で女性消防団員の活躍をどのようにという内容でございますけれども、消防団は男性の活動分野のイメージが強いわけですが、平成26年8月の広島のと砂災害等について、女性消防団員の土のうや救助物資などといった活躍も見られることも報告されてございます。女性団員がただけでいろいろ安心をかけたというような状況の報告もございます。町では、今、1年間の消防団の行事の中で、まず女性消防団が入っていただくということでございますと、年間の行事の中で一応実践的なものではなくて広報活動を中心をお願いしたいということで考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 広報活動。そうですね、いろいろ見ると、さまざまところで今女性消防団員ふえています、全国的に。その女性消防団員の活躍を見ると、やはり基本は広報活動や防災に関する事業等の参加や火事を出さないための防災に関するところに特化されているのかなと思っております。今までの一般質問の中でも、たしか平成27年6月会議でしたかね、そちらでも女性消防団員について質問がありました。その後、たしかホームページ等で掲載はされているんですけども、実際女性消防団員、今までに入隊したいというような応募というか、そういうのはあったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 実際にはまだ聞いてございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） だと思いました。では、やはり実際女性消防団員どんなことをするのかかわらないと、多分声をかければ、私も何人かにちょっと声をかけてみたんです。ちょっと若い方ではなかったんですけども。やっぱり町のために何かをしたいという方は何人かいらっしゃいました。ということは、きちんと何をするかを皆さんにお知らせをした上で女性消防団員を募集していくというのは非常に大事なことだと思います。いろいろな町の取り組みなどを見ていると、チラシをつくって、女性消防団員こんな活動していますよというのを写真入りで非常にわかりやすく、男性消防団員とは違うというところを明確にしているチラシ等もござ

いました。そういったものをぜひ取り入れて募集をしていただければいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） いろいろ今回も消防庁のほうからのチラシとかパンフレットが町のほうには来てございます。そちらのほうも女性消防団員の加入というような形で促進していく目的ですね、実は学生消防団のほうの予定もございますけれども、そちらの中にも女性消防団という内容のチラシがございます。さきだって今考えてございますのは、成人の日ですね、そちらのチラシなどを配ってPRをしたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 今、成人の日、特に二十の成人のお祝いのおときに若い人たちが集まる場でチラシを配る、非常にいいことだと思います。私も調べる中で、これちょっとこの後の団員をふやすための施策というところで、女性だけに限らずこういった取り組みをしているところもございました。ただチラシをまくだけではなく、チラシ、多分成人式のときにいっぱいチラシいただけると思うんですけれども、例えば、消防団の方に非常にご足労いただくことになると思うんですけれども、消防団の方に成人式に来ていただいて、こういった活動していますよとか、そんなのを広報活動としての1つにしてもいいのではないのでしょうかと思いました。そういうのはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 機会があればそういう形でもPRに努めたいと思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはり女性消防団員、仙南2市7町では女性消防団員がいるところがあります。ちなみに、どちらになりますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 平成29年10月1日現在でございますけれども、仙南2市7町の状況でございます。白石市が605人の隊員のうち8名になります。それから、蔵王町ですけれども、295人で、うち6人が女性消防団でございます。大河原町につきましては、271人のうち5名となっています。村田町につきましては、251人のうち9名、丸森町につきましては、488人中うち1名の方が女性消防団員という内訳になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 結構2市7町に女性消防団員の方がいるというのが今わかったんですけれども、私が聞いているのよりはすごく多かったなと思っておりました。

実際、各、白石から蔵王、大河原、村田、丸森の募集方法というのは、担当課としてはどう聞いているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 各分団、班のほうから推薦をいただいて加入をしているというような状況でございます。

あとは、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、村田町におきましては、女性の消防の操法大会というような大会があるんですが、これ全国的に実施されているものでございます。そちらの出場に対して、チームをつくって加入されたという経緯がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） その操法大会、全国大会、先日も行われたばかりということで、いろんな女性消防団員の活躍の場があるわけですけれども、やはり柴田町も人口が3万8,000人の町で、女性消防団員がいないのは非常に残念なことです。私もできるだけ協力はしていきたいと思っておりますので、その際にはどうぞよろしくお願ひしたいと思います。

それで、実際に女性消防団員なんですけれども、女性や若者を初めとした消防団員加入促進支援事業というのがございました。国では、女性や若者を初めとした消防団加入促進支援事業に企業と大学にとの連携による女性、若者消防団加入促進ということで、結構大きな金額を支援事業としてされています。ぜひこの事業を活用してはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今おっしゃるとおり、みやぎ女性消防団員活動促進事業補助金、こちらのほうもございます。こちらも結成されたものにつきまして、いろいろ取得した場合の経費とかあるわけですが、それにしても、一応設立しないことには該当いたしませんので、その辺を、まずは加入をいただいて、女性消防団員として設立が第一かと思ひます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） それでは、学生に移りたいと思ひます。

学生団員ふやすために現在どのような取り組みをしているかということに関しては、現在大学側とさまざまな協議をして説明会での積極的な参加ということでご答弁ございました。やはりこちらから願ひするに当たり、やっぱりメリット、デメリットというのを考えてしまうと思ひます。

仙台市では、学生消防団員活動認証制度を30年度、4月1日から取り入れております。これについて、柴田町でもぜひこの学生消防団員活動認証制度取り入れてはいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） ただいまおっしゃられたとおり、今、先ほども申したんですが、仙台大学のほうに、今それらの学生消防団への加入ということで、今回、直接大学のほうに出てまいりまして会議をもってございます。そちらの中でも説明させていただいておるんですが、今おっしゃるとおりの学生消防団活動認証制度、こちらのほうも説明させていただいて、学生にも就職にも有利な内容のものを説明してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） ちなみに、学生のメリット、そして企業のメリットというのはどんなようになりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 大学生のメリットということでありまして、消防団に入ることによって地域がわかるようになり、あとは年報酬を受けることができると。あとは消防署、役場、団員、働いている企業の情報が入ってくるということ等がございまして、大人との交流が盛んになるということになります。あとは消防、防災、緊急の知識が得られる、あとは消防団員として地域社会に貢献し、実績をアピールができるということのメリットもございまして。あとは消防団活動における功績が評価されることで、先ほど申しました学生の消防活動の意欲の向上にも期待できるということでございます。

○議長（高橋たい子君） 企業のメリット。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みませんでした。

企業側としてのメリットということになりますと、そちらやはりその大学時代、期間が4年、大学院までいっても6年という短い時間ではございますけれども、それらで経験したものを、仮に申しますと、消防署、仙南広域等々の職員などを目指す方については経験が物を言って実績にはなると思われます。（「企業言っていない」の声あり）

こちら、企業側といたしましても、それらの消防活動された経験をもとに、やはり別の仕事であってもその経験を生かしたものが何か企業の中にもいろいろ役に立っていただけたところはあるかと思われます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはりメリット、学生のメリット、そして企業のメリット等はたくさんあると思います。ぜひこのような制度を活用して、せっかく仙台大学あります。こういったところに協力をいただいて消防団員をふやすような算段をしていただきたいと思います。

ちなみに女性消防団員、そして学生消防団員、大体柴田町で考えている目標人数等ありましたらお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 定数が、先ほど申しましたとおりで350になってございます。今現在消防団員の確保人数が、ここ10年を見ましても300人前後の団員の確保という数字になってございます。これも努力しての数字ではございますけれども、できればその定数に満たない50のところを女性消防団員、あとは学生消防団員で、今後定数に近づけるような数字になればと考えてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） できるだけ女性消防団員、やはり一番は広報活動が非常に重要だと思います。後でお話すると、知らなかった、そういうのあるんだという女性の方も結構いました。できるだけいろんな面で女性の力、そして学生の力を活用して団員数をふやしていくような算段をとっていただきたいと思います。

そして、やはり一番は男性団員をふやす算段も考えてはいかなくてはいけないということもあります。そこで県のホームページを見ておりましたら、みやぎ消防団員応援プロジェクト、みやぎ消防団応援事業所ということで、そういうのがございました。地域防災力のある消防団についてという事業があるんですけれども、具体的には、消防団員やその家族がみやぎ消防応援事業所において買い物や飲食した際に、消防団員カードを提示することでさまざまな割引を受けられるという制度がございました。柴田町でこれは取り組んではいるのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 柴田町町内のほうにも何社かご協力をいただいて実施されているところがございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 実際には消防団員カードというのを消防団の皆さんにお配りはしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 団員カードとしては、ちょっと確認させていただきます。済みません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 町内では現在9社がこのみやぎ消防団応援プロジェクトに賛同してい



る企業がございます。そういったところもうまく活用して、消防団になったらさまざまな特典を受けられるよという団員の方も入ってくるのかなと思います。

あと一つ、ふやすための算段として、消防団員加入増加策として、例えば、柴田町の転入窓口でPRということで、地域に勧誘されれば入団するのに勧誘されない人がいる、要するに、なかなか消防団に入りたいなと思っていてもどういう形で入ればいいのか、入団方法がわからないとか、そういった方もいると思います。そこで、県外から地元に戻ってきた若者に対して転入窓口で、例えば、消防団の入団するチラシを配ってみるとか、そういったPRをぜひ考えていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） そうですね。窓口のほうでチラシをお配りできれば非常によろしいでしょう。転入の際ということですね。その辺もちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） やはり消防団員、先ほど町長答弁でも約8割の方がサラリーマンということでした。そして高齢化が進んでいる、入団される方は退団される方と同数もしくは減っているということで人数が減っているということでございます。

今回質問した女性消防団員、学生消防団員についてなんですけれども、1つ、消防団という男性が消火活動をしているイメージが強い。でも実は消防団には女性に適していることがたくさんある。広報活動では住宅用火災警報機の説明に伺ったり、女性なのでひとり暮らしのお宅に行って説明をしたりといった地域のコミュニケーション取れるのがやはり女性ならではの活躍だと思います。女性ならではの活動をどんどんアピールしていただいて、団員確保取り組んでいただきたいと思います。できるだけ早く取り組むことが重要です。せっかく今回質問して、私も何人かに聞いて入りたいと言っている方もおりましたので、そういったところの方々の声を大事にして私もいきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、2問目に移ります。

先ほど資料提出いたしました病気の予防ラインということ、ごらんください。

青柳先生は、1日8,000歩、ちょっと早歩き、会話をするにはちょっとつらいかなという早歩き20分程度をすると、高血圧、糖尿病、脂質異常の病気予防できるということで、駒ヶ根市はこちらに取り組んでいます。活動量計を希望される市民の方に買っていただいて、それをつけて、装着をして市内を歩いて、その活動量計を健康ステーションで落とすという活動をされていきました。

柴田町ではなかなか活動量計、さまざまな運動はしていることではありますが、やはりこの活動、実際に運動するというよりも気軽に歩いて、それが運動につながるといった方法も考えていってはいいいのかなと思ってこの質問をさせていただきました。

第2期健康しばた21の中で、実際にあと10分あと1,000歩多く体を動かそう、みんなで運動しやすい環境をつくろうということで掲げておりました。先ほど定期的に運動していない人が63.2%ということでしたけれども、この健康しばた21のときは61.6%、ふえている状況でしたけれども、実際運動していない方はふえているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康しばたの策定に当たっては、その前の年に町民健康調査ということで第1期のときも第2期のときも調査をさせていただきました。その人数から答えていただいた割合になりますので、対象に関しては大体同じ人数ぐらいにはしているんですけれども、なかなか運動量がふえてきていないという印象がありました。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 運動量がふえていない方々をどうしたら運動していくかというの、先ほどいろいろ町長答弁でもございましたが、なかなかそこまで踏み込めない人たちが多くいると思います。やはり一番手軽にできる歩くことが、これから進めていく施策なのかなと思えました。特に、定期的に運動しない方、そのきっかけづくりというのもこれから考えていく必要があるのかなと思いますが、では、きっかけづくりの今まで行ってきた成果とかフットパス、里山ハイキング等々いっぱいあります。あと水中トレーニングもありますし、そういった何か成果というのは何かありますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 成果についてなんですけれども、それぞれの課で対応しているものについては、それぞれお話をしていただければなというふうに思うんですが、健康推進課の分での成果ということでは、大分運動しなければとか、少し動いたほうがいいよねという声が大分聞かれるようになりました。

先ほど、健康しばたのアンケートのところでもうまくちょっとお話しできなかったんですけれども、女性の方の運動習慣のある割合が減っているんですね。それも20代から59歳ということで、男性の方は余り変わらないんですけれども、女性の方の59歳までの方がちょっと落ちていると、あと60代以上の方も少し落ちているということで、女性の方がなかなか運動習慣に取り組みなかったことで健康寿命等にも関係したのかなというふうに町のほうでは考えております。

あと成果なんですけれども、健康推進員さんの研修会、あとは町の広報で呼びかけて、どういうふうに歩いたらいいのと、歩くのにもスピード、スタイルがあるというような講座をしまして、そこには毎回定員を超える申し込みがございまして、かなり成果が出されているというふうに考えております。あとはそこからウォーキングサークルにつながった例もありますので、健康推進課としてはそこを伸ばしていこうかなというふうには考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） では、女性の方ふえたということなんですけれども、その年代はどのようなになっていますでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 年代なんですけれども、日中の分のことしかなかなか把握することができないんですけれども、女性50代以降が中心です。中でも60代の方の女性の方が非常に多くいらっしゃいます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） いろいろ資料を見ると、大体50代から60代、70代の方がやはり一番自分の健康を気にかけて歩いたり、いろいろな予防活動を行っている結果も出ております。私はやはり、自分もその年代なので、働く世代をどう運動する習慣を身につけてもらうかというところで話をしていきたいと思うんですけれども、特に、例えば、今ですとジムに行ったりとか、水泳、水中トレーニングとかというのもございますが、なかなかこの健康しばた21の中でも、時間がとれないといった結果も出ております。時間がとれないのであれば、例えば、どこ行くにも歩くということが大前提になってきます。その中で、歩数計でも活動量計でも構いません。例えばスマホでも、今はスマホのアプリで歩数はとれます。ただ、女性の方だとどうしてもスマホは、ポケットとかそういうところに入れることができなかつたりすると歩数が進まないの、男性陣には一番、ポケットに入れるということではスマホのアプリを活用するというのも1つのあれなのかなと思っております。この働く世代の働きかけというのをどのように考えておりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 働く世代に関しましては、それぞれのライフスタイルに合わせて、自分の中でどの辺で運動の負荷をかけられるかを考えて実施していただきたいなというふうに思っています。ジムに行ける時間がある方はそのジムでも構いませんし、あとは、なかなか日中の時間がとれない方は、3階建ての建物で勤務されている人であれば3階までは必ず歩

くというのを1日に何度か、エレベーターは使わないとか、そういう取り組みをちょっとしていただくだけでも大分、働いている方は、目標にすれば自分の歩数も計算できますし、ある程度はやれるかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 結局、自分の健康は自分で見なくてはいけないというのが大前提なんでしょうけれども、やはり働く世代を、どう運動してもらうかというのはこれからの健康づくりに関しては一番重要なのかなと思っております。

ちなみに、ここにいらっしゃる方で、スマホアプリでも構いません、歩数計でも構いません。常に自分歩いている歩数わかるよという方いらっしゃいますか。ありがとうございます。私はてっきり町長も手挙げるのかなと思っていたんですけれども、町長はお持ちではないということではよろしいでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 実はこのスマホで歩数はかれるんですね。ですからたまに見ますけれども面倒くさいので、やっぱり私としては快適な歩ける環境つくったほうが歩く人がふえるのかなと、機械に頼るよりも環境をつくったほうが歩いてくれる人が、現実に千桜公園、船岡城址公園、大分歩いている方がふえております。この世代は定年退職した方が多いんですけれどもね。ですから若い方々に運動してもらうというのは、やっぱりスポーツ競技を通じたやっていただくのが一番若い人たちはなじみやすいのかなというふうに思っております。そのタイミングを体育館等環境、そちらのほうで歩くスポーツを盛んにしていく環境づくりをしていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 済みません、いきなり振ってしまいました。

やはり多分ほとんどの方がスマホお持ちだと思います。私もスマホの中にいろんなアプリを入れました、歩数関係。

きのうも入れたばかりなんですけれども、今、国で行っているファンプラスウォークプロジェクトというのがあります。これは歩数計にもなるんですけれども、スポーツ庁で、ふだんからの生活から気軽に取り入れることができる歩くに着目して、歩くに楽しいを組み合わせることで自然と歩く習慣が身につくようなプロジェクトが始まっております。2017年10月からですね。この中で、歩数計アプリありました。そのアプリの歩く、歩いているんですけれども、そのキャラクターがご当地のゆるキャラ、全部ではないんですけれども、ゆるキャラが歩いて

います。私も昨日から始めたばかりですので、ゆるキャラ何にしようかなと思いがちよ  
っとかわいいゆるキャラを選んで今一生懸命歩いているところでございますが、例えば、柴田  
町せっかく、花のまち柴田イメージキャラクターはなみちゃんいます。はなみちゃんと一緒に  
歩こうなんていうのも考えてもいいのかななんて思いましたが、いかがでしょうか。なかなか  
はなみちゃんも歩くとなると厳しいんですけれども、はなみちゃんと一緒に歩くウオークプロ  
ジェクトみたいな、イベントみたいなのを起こして、はなみちゃんはいってらっしゃいぐら  
いで、あと皆さん歩いていってくださいというのをやるとか、例えば、情報提供として、はなみ  
ちゃんが活動量計を持って毎日情報更新をしていくというのも1つおもしろいかなと思いま  
した。いかがでしょうか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。どなたに答弁を……まちづくり政策課長。
- まちづくり政策課長（平間雅博君） 非常にいいアイデアをいただいたと思っております。今  
後検討していきたいと思えます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 9番（平間奈緒美君） 済みません、答えづらい質問してしまいましたが、できるだけそうい  
ったものを使って、ウオーキングイベントも開催されている、町でも取り組んでいることとは  
思いますが、そういったものも1つ参考にさせていただければと思います。

あと、兵庫県神戸市ではとてもおもしろい取り組みを行っていたので紹介させていただきます。  
「こうべ歩KING歩QUEEN決定戦！」ということで、やはりこの活動量計を活用し  
て、これはチーム戦になるんですけれども、何人かでグループを組んで、どれだけ歩いたか  
というのをランキング形式でやっております。これは今後100日健康チャレンジでも生かせる  
と思うんですけれども、このアンケートの結果からも、参加者からの変化ということでご紹介  
させていただきます。イベントに参加した目的が多かったのが、やはり運動習慣を得たいとい  
う方が男女とも約半数いらっしゃいました。ウオーキング習慣のきっかけになったということで、  
イベント前、男性は5割、女性は3割ということだったんですけれども、男女とも8割以上が  
このイベントに参加して歩くということに興味を持ったそうです。あとチームで歩くことが  
できたということで、励ましになった方が男女とも96%、ほとんど参加した方がやはりチーム  
で歩いたということで非常に良かったということでした。あとは一番ですね、これですね、変  
化した生活習慣で一番多かったのは、運動する時間を持てたということでした。これが77%です。

歩くということは、手軽にできる1つの運動だと思います。運動というと何か特別にしなく  
ちゃいけないということでとても構えてしまいますが、普通に歩くことを速く、ちょっと速く

歩くこと、あとは普通の生活を、例えば、掃除機をかけるのをちょっと雑巾がけをすとか、そういったところで運動量ふえていくという結果もございました。ぜひ、この1日8,000歩、中強度20分というのを柴田町でもいずれ取り入れていただいて、こういったものもあるんですよということで、歩くということを町民の皆さんに知っていただいて、歩くことができるようなまちづくりを目指していただきたいと思います。歩くためには、やはり歩く道路整備なんかも必要となってまいりますので、そこら辺もお願いしておきたいと思います。

それでは、3問目に移ります。

ペーパーレス化です。

現在、平成29年度は約310万枚の紙を使用し、時間は約60時間程度ということでしたが、今柴田町議会といたしましてもタブレットに向けた研修会等行っているところでございます。先日行われた住民懇談会でも、町主催の住民懇談会でも、今はプロジェクターを使って膨大な資料の一部プロジェクターでお示しして皆さんに見ていただく、映像として見ていただくというのも活用されているので1つのペーパーレスに取り組んでいるのかなと思います。実際その住民懇談会において、膨大な枚数、何人参加されるかわからないので枚数多分多目に準備していると思うんですけれども、そういったものもプロジェクターを活用することでペーパーレス化いけるのかなと思います。あと、済みません、時間がないんですけれども、まず議員に郵送したり議員に直接手渡しするこの議案書というのは、今議会事務局でもやっておりますが、執行部でも配達等しております。実際どのぐらいの時間かかるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今回質問の中でですね、一応シミュレーションしてみたんですが、議案書のほうですね、ちょっとお待ちください。ちょっと済みません。町長答弁したとおりでですね、今回の議会のこの議案書の関係の印刷物に関しては約5万枚を使用いたしまして、延べ60時間というような換算になります。済みませんでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○9番（平間奈緒美君） 議会といたしましても、今後ペーパーレス化というか、ICT化を進めていきたいと思っておりますので、ぜひその際には、執行部と一緒に進めていくということが非常に大事になってきているという先進地の自治体も多くございました。宮城県ではまだ1件ですね、登米市がやっておりますが、柴田町でもぜひ今後取り組んでいただきたいということで、私の質問を終わりにしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 総務課長から先ほどの消防団員カードについて答弁の申し出がありま

したので、これを許します。総務課長。

- 総務課長（佐藤 芳君） 申しわけございませんでした。先ほどの企業のメリットの関係でございますが、地域社会に貢献実績のある人材や組織の団体行動や規律を身につけた人材を確保することができるというメリットがございます。

もう一点、応援事業所のカードの件でございますが、入団された際にはそちらで配付をしているという状況でございます。

以上でございます。済みませんでした。

- 9番（平間奈緒美君） ありがとうございます。

- 議長（高橋たい子君） これにて9番平間奈緒美さんの一般質問を終結いたします。

次に、6番吉田和夫君、質問席において質問してください。

〔6番 吉田和夫君 登壇〕

- 6番（吉田和夫君） 6番吉田和夫でございます。

大綱2問、質問いたします。

1 問目、**経費節減のため、ごみの減量化を。**

今年の7月に、生ごみ回収処理を自治体で行い、ごみ減量化に成果を上げ、多くの自治体が視察に訪れているという鹿児島県日置市を訪問しました。

燃やせるごみの約半分は生ごみであり「資源として有効利用をしないのは、お金を燃やしているのと同じではないか」との市民の声から、生ごみの回収が始まったと伺いました。生ごみ回収参加行政区には1キロ10円の奨励金が支払われ、平成29年度は116自治体に421万5,954円を支給するまでになりました。しかし、自治会で生ごみを回収するまで約5年近くかかったようです。

ごみ回収は仙南地域広域行政事務組合で行っていますが、本町でも日置市のような取り組みをすれば、仙南クリーンセンターの延命や最終処分場の延命にもつながり、ごみ焼却による経費の節減にもなります。また、副産物として花のまちにふさわしい堆肥まで作れます。

栃木県那珂川町では、今年4月から生ごみの分別回収が開始され、進め方をわかりやすく図解しています。本町でも検討することを提案し、以下の4点をお伺いいたします。

- 1) 生ごみ回収を検討したことがありますか。
- 2) 生ごみ処理機の普及は。
- 3) 本町のごみ減量化対策は。
- 4) 生ごみの分別回収を考えては。

大綱2問目でございます。本町における健康寿命延伸策は。

厚生労働省が平成30年7月20日に公表した簡易生命表によると、29年の日本人の平均寿命は男性81.09歳、女性87.26歳で、過去最高を更新しています。

本町は、今年3月に、平成25年度から34年度までの10年間の計画期間とした「第2期健康しばた21」の中間評価報告を公表しました。

そこで示されている宮城県と町の健康寿命を比べると、男性では、県の79.61歳に対し、町はプラス0.12歳の79.73歳でしたが、女性では、県の84.22歳に対し、町はマイナス1.17歳の83.05歳でした。

町の平均寿命から健康寿命を差し引いた不健康な期間は、5年前と比較し、男性が1.36年から1.70年、女性が3.46年から3.57年と長くなっています。

国の第2次健康日本21では、平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加を目標としており、日本再興戦略及び健康・医療戦略でも、健康寿命の延伸を目標にしています。

11月17日に槻木生涯学習センターで開催された介護予防推進大会でも、不健康な期間が長いことを町長も懸念していました。本町の住民が、健康で長生きできるよう、次の項目を質問いたします。

- 1) 要介護にならないために、新たな健康ポイントの増設を。
- 2) 各種健診の受診率アップ対策は。
- 3) 高齢者の予防接種の推進は。
- 4) 未受診者への再勧奨は。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田和夫議員、大綱2点ございました。

ごみの減量化について、4点ほどございます。

1点目、生ごみの関係ですが、柴田町には生ごみ回収後の搬入先となる生ごみを堆肥化する施設やバイオエネルギー施設などの生ごみを最終処分できる施設がないことから、生ごみの分別についての検討はしていませんが、生ごみを含めた一般廃棄物全般の減量化の取り組みの中で分別の推進や資源回収を行い、資源ごみ以外のごみの減量に努めてきました。おかげさまで1世帯当たりの燃やせるごみの排出量については、平成23年度は510キログラムでしたが、平成29年度は436キログラムで、74キログラムの減少となっております。



2点目、生ごみ処理機につきましては、家庭から排出される生ごみの減量化や堆肥化による資源の再利用を図る目的として、平成16年度から柴田町生ごみ処理容器等設置補助金交付要綱により、個人で処理容器を購入する住民に補助金を交付しています。

平成30年10月末現在での補助金交付数は、EMボカシ式生ごみ処理器が130基、電気式が139基で、合計269基となっています。

3点目、ごみの減量化対策としましては、平成24年から始まったごみの有料化や生ごみ処理器購入費用への助成、リサイクルを目的に集団資源回収に取り組む団体への奨励金の交付、資源ごみのストックヤード開設、廃油・廃食油、衣料、使用済み小型家電の回収を実施しております。さらに、出前講座や環境フェアの実施、ごみ出しカレンダー、お知らせ版等によるごみ減量化と分別の推進を啓発することによりリサイクル率の向上を図り、資源ごみ以外の一般ごみの排出量の減少につなげております。

4点目、生ごみの分別回収は、ごみを再資源化し環境負荷の低減につなげる取り組みといえます。また、仙南クリーンセンターへの搬出量や仙南地域広域行政事務組合への負担金額の減少にもなります。

しかし、限られた収集日の中では燃やせるごみと生ごみを別々に収集することによる収集委託料の増加、堆肥化を図る施設やバイオエネルギー施設がないことから最終処分する施設の問題、3つ目、生ごみの集積所への搬入や保管、収集作業に係る衛生管理等幾つかの課題もありますので、先進自治体の事例を参考に調査、検討をしていきたいと考えております。

大綱2点目、健康寿命延伸策でございます。

4点ほどございました。

しばた健康づくりポイント事業は、町民の健康づくりへの積極的参加及び健康に対する意識の向上を図ることを目的として実施しており、今年度は44事業が対象となっています。今年度、個人の取り組みに対してポイントを付与する努力型ポイント事業、健康100日チャレンジの拡充を行い、日々の運動やウォーキングを継続することによってポイントを獲得できるようにしました。他の事業についても参加することで外出の機会がふえ、介護予防につながる効果があると考えておりますので、今後もポイント対象事業選定委員会の開催前に全庁的に該当する事業の申請を呼びかけてまいります。

2点目、町では各種がん検診、青年期健康診査、国保被保険者を対象とする特定健康診査と後期高齢者を対象とする後期高齢者健康診査を実施しています。毎年1月中旬に「がん検診・健康診査の意向確認申込書」を全世帯に配付し、がん検診や特定健康診査の一括申し込みを行

い、検診を希望する対象者全員に受診票を郵送し、受診できる環境を整えております。

各種がん検診については、初めて大腸がん検診の対象となる40歳の方の無料検診や、一定年齢の方に乳がん検診や子宮がん検診の無料クーポン券や検診手帳を配付する事業を行っています。また、国保被保険者を対象とする特定健康診査については、平成28年度に健診の自己負担料の無料化、未受診者健診の実施、平成29年度は人間ドックの導入など、毎年新たな対策を講じ、受診率の向上を図っております。

3点目、予防接種の関係でございます。

高齢者の予防接種については、予防接種法に基づく定期予防接種として高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種とインフルエンザ予防接種を実施しております。

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種は、肺炎球菌による肺炎の重症化と死亡のリスクを軽減させることを目的に実施しております。対象年齢は65歳で、1回のみ公費助成を受けることができますが、今年度までの経過措置として、今まで予防接種を受けたことのない方で70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方も公費助成が受けられます。対象の方には、4月に個別通知を送付し、接種申し込みをしていない方に8月に再通知を行っております。平成31年度からは対象は65歳の方のみとなりますので、さらに町のホームページや広報紙でも周知に努めてまいります。

インフルエンザ予防接種については、インフルエンザの発病予防及び発病後の重症化や死亡を予防するため、65歳以上の方を対象として毎年費用助成を実施しております。実施に当たっては、町のホームページや広報紙への掲載とともに、町内の接種医療機関にポスターを掲示し周知を図っております。

今後も、高齢者の疾病予防及び重症化予防のため、予防接種を推進してまいります。

4点目、未受診者への再勧奨につきましてですが、特定健康診査については、平成28年度から12月に未受診者健診を実施しております。今年度は、40歳から64歳の未受診者の方全員と65歳以上の希望する方1,558人に受診票を郵送し、個別再受診勧奨、リコールを行っております。

胃がん検診については、4月に未検者検診を実施しており、今年度は未検者全員1,958人に受診票を郵送し、296人が受診しました。また、無料クーポン事業の対象となる40歳の乳がん検診や20歳の子宮がん検診の未検者の方についても、勧奨はがきや受診票を郵送し、再受診勧奨に努めております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） ただいまから休憩いたします。

午後1時再開といたします。

午前11時57分 休憩

---

午後 1時00分 再開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

吉田和夫君、再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 答弁ありがとうございました。

今回、鹿児島県の日置市を訪問してきました。名取市の市議会議員の公明会派と柴田町では私と有賀さんと。

主に3点のぜひとも行ってみたいという項目があったんですけども、1つは、ごみの減量化に取り組んでいること。2つ目には、生ごみモニターの回収処理事業に取り組んでいること、あるいは行政区に入る入らないにかかわらず生ごみを出したいという人はどうぞという、そのモニター制度を導入して集めているということですね。3つ目には、再生処理回収補助金というのを協力した行政区に補助金として出していること。どんなふうにして集めて、どんなふうにして収益を得ているのかなということで行ってきました。

ここでも、いわゆるごみも資源という立場なんですね。軌道に乗るまでやっぱり5年かかったそうですけれども、現在どうなったかという、1,121トンのごみ減量化に成功しています。そしてまた、金額にすると各行政区に出している補助金というのは、この1,121トンのごみ、これは換算してごみを燃やす、燃やさなくて済むので金額にすると2,847万3,400円が浮いたという実績をつくっております。非常に柴田町としても、金額も大きいな、1,000トンもごみ減量化されて、その分燃やすことなく、税金も使うことなくなっているというようなことだったので、ぜひともごみ減量化、柴田町も取り組んでおりますけれども、そういうお話を聞いてどう思いますかね。所見をお伺いしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 町長の答弁でもありましたように、ごみの再資源化、環境にも優しい循環型社会ということで、大変有効ないい施策だと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほどの町長の答弁でもあったとおり、そういう施設がない、あるいは回収方法等についてももちろんやっておりませんので、減量化だけには努めているというお話

ですか。担当課は町民環境課になると思うんですけども、勉強していかなければいけないと思うんですね。私がお話ししているのも、あしたからやりなさいとかという話ではありません。これから検討していただいて、本当にいいのであればモニター制など柴田町だけでもこういう方法に取り組んでいる、あるいはもっと小さく言えば、私が住んでいるところは16区なので、16区だけでもモニター制みたいなものもできないかというようなものも検討していかなければいけないと思うんですね。あるいは事業所においても、PPP方式なのかPFI方式なのか、どういうものがあるのかわかりませんが、事業者についても勉強させる、検討していかなければいけないというようなもので、今から手をつけたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、これはどうでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 事業の趣旨は大変いいことだと思います。ただ、先ほども、いろいろ課題があるわけなんですけれども、その中で一番問題なのが、町内に処理施設がないということが一番の問題です。あとそのほかに、費用とかどうのこうのというの幾つかありますけれども、それは少しずつ解決なりなんなりというふうなことは考えられるんですけども、その処理施設というのが一番問題じゃないかというふうには考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私もこの日置市のほうにお話ししたときに質問しました。施設あるいは機材、そういうようなもの相当お金かかるんじゃないですかというお話をしたんですけども、お金はさほどかからない。ちょっとしたスペース、ちょっとしたというのはごみを回収するスペースは必要ですけども、あとは粉砕機、ベルトコンベアー、このぐらいあれば十分できるんですよという、大したお金ではないという回答はいただきました。もちろん、始めるところというのはどこも施設ないんですよ。そういう施設の問題、においの問題とかというのは検討していかなければいけないんですけども、例えば、担当課がそういう施設を勉強して、現場に行って確認したいというような場合は、これは総務課長になるんですかね、出張なんていうのは認めていただけるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） こちらについては研修という形になりますかね。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 私は議員になる前に健康診断の仕事していたんですけども、そういう場合は自分で発議を出して、何としても健保組合、東京ですけども、こういうところに赴きた

い、ぜひ行ってアピールしてきたいというふうな場合交渉して、許可をいただいて年に2回ぐらい訪問したことがあるんですけども、そういう先進事例とか、あるいはそういうごみ問題で特化しているような自治体があるんだったら進言して、それを認めて勉強させるという方法はいいと思うんですけども、課長どうですか。

○議長（高橋たい子君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 非常に大切なことだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 町民環境課長としてもそういう事例もあるので、確約も取っていますので、ぜひ勉強していただいて、資料等まず勉強して、近いところでもあるんですね。宮城県内で生ごみ回収している市町村、把握しているでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 県内では、把握しているところでは南三陸町が生ごみの回収をしておるようでございます。その事業の始まりは、震災で浄化施設とかそういったものがなくなったということと、あと全てのごみ、町内に処理施設がなくて気仙沼市のほうに搬入しているということで、その汚泥とか汚水処理施設プラス生ごみも処理できないかというふうなことで処理施設をつくったそうです、業者と連携ですね。それに生ごみだけを搬入して、生ごみの処理を別にやっているというふう聞いております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 担当課長として勉強していただきまして、本当にありがとうございます。

南三陸町のホームページに詳しく載っております。そしてまた、無料電子書籍ダウンロードすぐできます。タイトルが「バケツ一杯からの革命」ということで詳しく載っております。今課長が言ったとおり、ごみ施設、焼却施設はあったんですけども、今は老朽化のためにないということで、気仙沼市のほうにごみ焼却を依頼しています。依頼して焼却している、年間ですけれども金額にすれば3億円かかって気仙沼市にごみを運んで燃やしていただいていると。この南三陸町の病院に払うお金、これが年間2億5,000万円。ごみ焼却は3億円。医療費にかかっているのが2億5,000万円。やはり5,000万円多くごみのためにかかっているの、佐藤仁町長ですけれども、いろんな小学校、中学校に行った場合は、必ずごみの減量化を訴えているというお話があって、その本の中に町長いわく「こういう課題意識を持っている首長や行政担当者は一体どれほどいるだろうか」と疑問を呈しております。現在、ごみゼロに向けて奮闘中だそうです。四国であつたりいろんなところも私も見させてもらいましたけれども、ごみゼロ

運動に取り組んでいる自治体が多くおられますので、これも参考になるんじゃないかなと思います。

ちなみに、私資料そろえただけでも、名前だけ、茨城県守谷市、つくばみらい市、栃木県那珂川町、新潟市なんかは生ごみ回収が始まりました。それでやっぱり数億円ぐらいの収益を上げているというようなことですね。

この2番目の生ごみ処理機、先ほどボカシの場合だと130基、機械だと139とありましたけれども、これは今までの件数なんですか。ことしではないと思うんですけども、これはいかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） これは累計でございます、平成26年度制度始まってからの累計でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 4年間ということですよ。今、年度途中なので、去年度何件ぐらいあったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 去年はかなり少なかったんですけども、EM式が4基、電気式が2基、トータル6基でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりごみ減量化に力を入れているという割には1年間で6基ということでしたので、まだまだPR的には足りないと思います。このごみ機を買って処理していただくと10分の1という学説もありますけれども、ほとんどは7分の1に生ごみは圧縮できております。その分を堆肥にすればもっと減量化になりますし、それを燃やすごみとしても生ごみの量は7分の1に減ると思うんですけども、課長どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 制度ができたのが平成16年度からということで、最初の五、六年間は2桁、最初が40基、あと二、三十基毎年出ていたわけなんですけれども、本当に必要とする人たちが少なくなったというせいかな、ここ5年は1桁でございます。また、PRについても町の広報室やエコライフ推進会議の皆様、あと健康出前講座、環境フェア等でPRはしているもののなかなかふえない現状でございますので、これからも引き続き、もうちょっとPRをふやしまして、件数をふやしていきたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やっぱりちょっとPRするとかでなくて大々的にPRしていただいて、ごみの減量化に努めていきたいと思うんですけれども、県のホームページからこのごみ処理機の補助金一覧というのを出せるんですけれども、柴田町では出しているんですけれども、県のホームページには柴田町生ごみ処理助成制度、名前も何も載っていないんですけれども、これは指摘しましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 県というか、NTTの全国の一覧のホームページなんですけれども、それについては市、区だけの表示というふうな形になっているようでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ございますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） それであれば了解いたしました。

そして、新潟市でアンケート取っていますね、ごみ処理機を購入した方のアンケートというのが14項目あったんですけれども、このごみ処理機についてのアンケート、3つだけご紹介いたします。1つは購入の動機ですけれども、1番目はごみの減量化40%、そして堆肥として使用したいというのが24%、ごみの運搬軽量化、いわゆる1キロごみ出すのに生ゴミだと7分の1、10分の1ぐらいになるので非常に軽くなると。これが導入動機です。また、処理後の利用、どういうふうにして利用しますかといった場合は、第1位に畑・花壇45%、燃やすごみへというのが32%、これで大体ほとんどになりますね。処理機においては気にならないというのが65%あります。多少気になるというのも33%なのでほとんどこれで90数%。こういう生ごみ処理機の電気式の場合ですけれども、そういうアンケート結果があります。

本町のごみ減量対策って先ほどおっしゃっていただきましたけれども、仙南広域行政組合の仙南クリーンセンター発行のパンフレットの中に、ぎゅっと絞って、いわゆる大きじスプーン3杯45ccくらいだと思うんですけれども年間1,000トンのごみが減量化なるようでございますが、ご存じでしたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 平成29年度に仙南圏域全ての市町村に配布になりましたごみの出し方分け方の見開きのところに、今議員さんがおっしゃったものが入っておりますので承知しております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） この1,000トンのごみの減量というのはなるんですね。ちょっと絞った

だけで1,000トン。これは私が視察した日置市の場合だと1トンあたりは2万5,400円焼却するのにお金かかっているようですので、掛ける1,000トンとすると2,500万円以上の金額が浮くというふうなので、非常に大きいごみの減量化になります。また電気式を使えばもっと乾燥させて出す、そしてその効果はもっと大きいものになると思うんですけれども、その生ごみの一ひねり、そしてそういうボカシあるいは機械による生ごみの処理機、これを普及させるべきだと思うんですけれども、どうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） 先ほども申しましたとおり、生ごみ処理器については大々的にPRして推進に努めていきたいというふうに考えております。あと、その水一絞りで大きじ3杯45ccの水切りができます。年間1,000トンの削減ができますというような皆様のご家庭にはあると思いますけれども、これは再認識していただくためにも広報紙等、あと出前講座等でも啓発していきたいなというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 個人で堆肥化するのも非常に有効なんですけれども、購入手続が難しいという問い合わせ等もあります。いわゆる、まず買っていいかどうかというのは見積書提出します。それでオーケーの返事が来る。そして買う。買ったやつは領収書を添付して、また申請する。銀行に振り込まれる。こういう手続で間違いないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（安彦秀昭君） はい、間違いございません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） これも、例えば、見積もりを出した時点で返信用のやつにこれを添付して送って下さいみたいなやつだと1回の来庁で済むと思うんですね。手続が面倒だという方もおられます。先ほど紹介した新潟のところでも処理機を、これは前回使っていてもう一度再度購入したいですかといった質問に対して84%の方がもう一度使いたいと、もう一回り大きいやつを使いたいみたいなね、そういうのがあるので、手続の簡素化、そしてまた徹底してごみの減量化でこういう制度柴田町で取っているよというのを再三おっしゃっていただく、ホームページで、あるいは出前講座等にもやるというふうにしていただければなと思います。今後も検討したいと思います。

大綱2問目の健康寿命の延伸策は、町長みずから、私も直接お話を聞いたので、これもまた追加してやろうと思いました。いわゆる新たな健康ポイントについても、きょうも3人の議員



の方が健康、とにかく歩きましょう、転ばないように歩いて健康増進を図りましょう。あした以降も随分あるんですけども、非常に健康について意識が高いのかなと思います。新たなポイント制度、歩ける、家から出す、外に出て歩いてもらう、そういう施策はどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 家から外へということでは非常に高齢者、若者、全年齢に関して肥満予防であれ、外との人とのつながりであれ、全てに対して効果があると考えています。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 11月19日月曜日、保健センターで行われました、からだ測定会というのを計画したと思います。今後も計画されているようですけども、はかったことのない、あるいはしばらくはかっていないという方については、体のあちこちの測定、血圧、身体計測とかあるようですけども、何人の方がおいでになったんでしょうか、このからだ測定会の参加状況、どうだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 11月19日に保健センターで実施したからだ測定会なんですけど、こちらのほうは36名、36名のうち男性が9名いらっしゃいました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 36人、男性9人、男性はもちろん少ないと思うんですけども、いわゆる参加していろいろインボディー測定なんかもして、反響はどうだったんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） こちらのからだ測定会のほうは、今まで町のほうには健康を測定する器具がありませんでしたので、非常に仙台大学頼みということが今まで多く、10月の健康まつりにあわせて購入させていただいて、初めて町民向けに、お知らせ版でお知らせをして、特に呼びかけたわけでもなく来ていただいた方でした。受け付け前から3人ほど来所しまして、非常にお知らせ版を見たときから測定したいというふうに思っていた方、あとは男性の方に私も会場のところで聞いたんですけども、奥さんに連れてこられた方、あとは以前大学や町の健康まつりのイベントではかったもので、そのときの変化、体の変化を見たい、町で自由にはかれるときがあるんだったらまた来たいというふうに結果のほうは楽しみにしておりました。初めてはかった方は何をどう見ていいかということで、職員のほうが説明をしていたというものでした。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 今のところ、今課長言ったところが一番大事なポイントだと思うんですけども、変化、それと前回との比較、脂肪量が減ったとか筋肉量ふえたとか、血圧が下がったとか、その持続が大切だと思うんですけども、これ始まったばかりでポイント事業にはまだなかったんですが、これ、ポイント事業だとかという昇格だとか、あるいはこの選考委員会なんかではお話は取り上げてくれないでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 計測のほうは、今は職員と、あと健康推進員の中でこの器具の使い方を学習していただいた方、運動サポーターさんというふうに呼んでいるんですけども、その方を中心に説明をしているんですけども、将来、自由に来た方がはかれるということを目指してしているものなので、今のところポイント事業というよりは、このときにあわせて何かミニ健康講話をするというものであればポイント事業的には考えられると思っております。今、はかっている今年度中に関しては、ポイントはつけることは考えてはおりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりポイント、ポイントっていうとポイント欲しいのかというようなものなんだと思うんですけども、自分の健康のために動いた分だけ自分にご褒美がもらえるというようなことでポイント制を導入していただいたんですけども、やはり自分のためになる、あるいはこれから自分の健康のために努力するという何か目標なんかを見させていただくのであれば、それをきっかけに自分の健康を見直していただきたいというものでは非常に有効かなと思うんですけども、これを検討していただければと思います。

2020年まで、いわゆるオリンピックの年まで健康寿命1歳延ばしましょう、2025年度までには2歳健康寿命を延ばしましょうという発表をされておりますけれども、柴田町としての取り組みで考えているものありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 具体的にどれがというものではないんですけども、運動量が全ての方が上がれば大分そこは改善されるというふうに思います。介護度が、要介護が2以上の方が不健康な期間ということに、宮城県のほうでは統計を取っているんですけども、それを町のほうにも応用しているんですけども、要介護2以上にならない方をふやすというか、ぎりぎり要支援ぐらゐまで、少し虚弱というところでとどまっていただければ、何とか年齢相応にはいけるかなというふうには思っております。それと、運動量イコール健康に必ず結びつくものではございませんので、何々すれば健康になるというものがあれば非常に私たちも簡単

かなと思うんですけども、健康を損なうリスクを少なく、低減していくというのが予防のところなので、ちょっとなかなか難しいかなというふうに思っております。

あと、歩数に関しては、今より1,000歩、1,500歩、町民全体の平均が上がれば、やはり活動量がふえて筋力低下が予防できますので、いわゆる高齢者の痩せ、フレイル予防ができる介護状態になる方も少なく、割合的には人数は多いんですけども、少なくなっていくというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはりこれだというようなものはないと思うんですけども、いろいろ改善しているようなところ、健康寿命を延ばしているところというのはたくさん、いろんな方法で考えられて手を打っております。

柴田町では28年度405人亡くなっております。がんが118人、心疾患66人、脳血管37人、非常に多いんですけども、この脳血管においては平成22年、平成25年、平成28年と統計取るたびに全国よりも多いです。特定健診の受診率を上げて積極的な支援、動機づけ支援、これを通して重症化になる前の予防対策をもっと充実すべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 吉田議員おっしゃるとおりで、脳卒中の件について今触れていただいたんですけども、今回の健康しばた21の計画の中で国民健康保険のレセプトのデータ、あと特定健診のデータを見ましたところ、脳卒中等につながる高血圧疾患の患者が、柴田町は宮城県に比べても非常に多いことがわかって、中間報告の中でも触れさせていただいております。国保の人数大体9,000人のうち約3,000人が高血圧で何らかの、高血圧性疾患という捉え方ですけども、病院のほう受診しております。健診だけで重症化が予防できるものではないので、こういったところも柴田町は高血圧の方が多い、塩分摂取も多い、宮城県は全国で一番塩分摂取が多いというふうに言われているので、そういったところから少しずつ草の根的に進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） やはり高血圧って結構多いです。3分の1ぐらいあるんですね。やはり1回だけではわかりませんので、数多く血圧を測定するのにも、先ほど言われたのが非常にいいなというふうにして思います。やはりその健診率を上げるというようなことで、前回私もご紹介したことがあったんですけども、尼崎であれば、そのグループで、あなたのグループ、例えばダンベルで、30人のグループで20人がまた受けていないというようになれば、自分たち

で、じゃあ何日にするって健診を受けるとか、そういうふうにして結構受診率を稼いでいるところもありましたし、いろいろ受診率アップ、特に、今回私のこれをするので槻木地区の人から、夜間健診なくしたのはなぜですかというのもあったんですけども、これはどうですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 特定健診の夜間健診、結核検診のことであろうかと思うんですけども、非常に少ない人数、1桁に近い人数しか集まらなくなりまして、保健センターで一括して行うということにさせていただきました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） その方は店もやっていて、店は夕方までやっているの、受ける機会がないというようなことで憤慨しておりましたけれども、特定健診受診率向上って、インターネットに押すとですね、いろんな取り組み事例がたくさん出ております。やはり1つだけじゃないんですけども、1つだけ紹介だけしておきます。特定健診受診率向上取り組み事例集、これ埼玉県で出しております。いわゆるPR、周知徹底の仕方、あるいは受診勧奨の仕方、それから受診しやすい環境整備、その他のデータの提供、特典の付与、1つだけちょっとお伺いしたかったんですけども、特定健診の場合だと40歳から74歳までの国保の数がデータベースになりますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） はい、おっしゃるとおり40歳から74歳の国民健康保険の方です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） そうすると、例えば国保の方で奥さん方、アルバイトとか、会社での健康診断なんか受けていられます。そうすると当然受けないので、その分減りますよね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 国民健康保険の保険証、柴田町の国民健康保険を持っている方は全て旦那様も奥様も対象となります。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） わかりました。

それと、肺がん検診、29年度は45.3%でした。目標値は5年後70%、非常に高いものになりますけれども、具体策は持っていますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 肺がん検診に関しては、70%というのは宮城県の目標が、がん

検診非常に目標が高く、県に合わせたスタイルで70%というふうに決めております。今非常に高いというふうには思うんですが、65歳以上の方を対象に考えれば比較的受けていただいているんですが、肺がん検診のほうは40歳からが対象というふうになりますので、その分の対象の見方で非常に数字が変わるところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 大腸がんについても29年度36.7%の受診率でした。目標値は70%の倍になっておりますが、どんな具体策検討しているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 大腸がんに関しましては、今行っている対策は、40歳の初めて大腸がん検診を受ける年齢になった方に対しては、申し込みがなくても全員に無料で通知を送らせていただいております。あとは期間のほう、今7月から12月までなるべく長い期間の間で受けていただくということで、途中で広報したり特定健診の時期に大腸がん検診は受けましたかということでの周知に今努めているところでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 肺炎球菌のことについてお話ししますと、去年、勧奨の仕方変えました。それで受診率は上がりましたでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 肺炎球菌に関してなんですが、こちらのほうは28年度で接種率が53.2%でした。29年度58.9%ということで約5%多くなりました。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 先ほど町長答弁でも、前は12月に再勧奨していたんですが、今回8月になったということで、その結果はまだ出ていませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 勧奨のほうの結果はまだ出ておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○6番（吉田和夫君） 最後ですけれども、再勧奨というのも随分いろいろなされておりますけれども、過去2年、3年あるいは今まで受けたことがないというグループと、あるいは過去二、三年受けていないグループ、去年受けていないというような人に案内を別々に出して、そして案内文書ももちろん変えてね、受診率上がったというようなところもあります。やはり重症化することなく過ごしていただけるよう、一番、これがいわゆる先ほど言った介護度を上げない

ようなものにすると健康寿命が延びると思うんですけども、町民の健康寿命延伸のためにも、もちろん私も努力しますし、町としても本気になって取り組んでいただければなど、そういう思いを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて6番吉田和夫君の一般質問を終結いたします。

次に、15番舟山彰君、質問席において質問してください。

〔15番 舟山 彰君 登壇〕

○15番（舟山 彰君） 15番舟山彰です。

3問質問いたします。

1問目、**住民の安全確保**はいかに。

私が住民から受けた相談をもとに、次の点を質問したい。

1) 並松の住民から、再び町道船岡32号線の危険性について訴えがあった。「スピードを出すなという標識は立ててもらったが、相変わらず車の通行量は多く、スピードも出していて危険である。地元では誰かが犠牲にならないと町も警察も改善してくれないのではないかという声もある。安心して歩けるようにしてほしい」と。

そこで私は、9月会議の後に住民と大河原警察署に行って実情を説明し、住民からは何らかの交通規制ができないかとの質問と要望が出された。警察の担当者は、危険性については認識してくれたようだが、交通規制については周辺住民とその道路を通行するドライバーの意見を聞く必要があるとのことであった。

そこで伺う。

①交通規制について、周辺住民とその道路を通行するドライバーの意向を調べる考えはあるか。

②現在、退避所は1カ所だけだが、もう1カ所設けて、住民の安全確保に努めることはできないか。

2) ある住民から、「今年は豪雨や台風で全国的に大きな被害が出た。我々もあの東日本大震災を経験し、災害などの時には、まず避難所が確保されていることの重要性を感じている。今、もし柴田町で川の氾濫により、町内が広範囲に冠水したり、新潟県糸魚川市のような大火があったりして、町民が長期に避難しなければならない事態になったとき、全住民が避難できる避難所を町は確保しているのか」という電話をいただいた。

私は「以前議会で質問したら、（仮称）柴田町総合体育館ができたとしても、他の避難所を含めても全住民が長期に避難できる場所は確保していないとの答弁だった」と答えた。

そこで、次の点を伺いたい。

①現在の避難所で長期避難ができる住民の数は。

②（仮称）柴田町総合体育館は防災拠点という位置づけだが、実際に完成した場合、長期避難所としての収容能力はどのくらいか。

③東日本大震災や熊本地震、今年の西日本豪雨のときなど、避難所に入れず「在宅避難」の人たちがいたが、そのような人たちへの支援が進まず問題になった。川の氾濫などで、長期の避難が現実味を帯びてきている現在、町は「在宅避難」をどのくらい想定しているのか。

2 問目、**公共施設等総合管理計画の個別施策計画の策定は。**

9月会議で個別……この次「施策」となっていますが「施設」の印刷間違いですので直してください。個別施設計画策定方針について質問した。それに対して、①柴田町と同規模と思われる自治体の資料を取り寄せている、②柴田町はこれまでも施設の廃止等も行って、今度の管理計画の対象になるところは意外と少ないと思っている、③今度の管理計画はまず10年間からの実施を考えている、④その中心は長寿命化である、などの答弁があった。

その後、私は改めて平成29年3月策定の柴田町公共施設等総合管理計画を読んでみた。結構大きな方針は書いてあると思った。

そこで、以下の点について伺う。

1) 9ページには、建築後21年から30年の建築物が全体の30.6%、10年後には全体の4分の3が建築後31年以上になるとあり、計画的な大規模改修が必要となると書いてある。大規模改修イコール長寿命化であろうが、長寿命化は先延ばしにすぎないのではないか。つまり、大規模改修した設備の寿命が一斉にきたら、その時点でまた現在のような問題が起きるだけではないのか。

2) 23ページには、日本建築学会の考え方として耐用年数の代表値は60年、上限値は80年とされており、柴田町は中間値である70年を目標としたとある。70年とした根拠、理由はいかに。現在は、過去に比べ、天候不順、自然環境の変化が著しくなっており、施設等の耐用年数を厳しく見て60年とするほうが妥当ではないか。

3) 同じく23ページには、40年間で建築物総量（延床面積）の約38%削減を目指すとある。総務常任委員会で行政視察に行った山形県高島町では、面積の削減目標はなかったと私は記憶している。面積の削減目標を設けることが当たり前と私は思っていたので意外であった。柴田町はこの方針どおりでいくのか。

4) 建築物の更新等に係る経費について、年間約6億4,000万円の縮減を図るとあるが、本

当に実行できるのか。

5) 今後40年間で年平均約10億6,000万円の不足が生じる維持管理等の費用への対応も本当にできるのか。

### 3 問目、2020年東京オリンピック以降の観光振興策は。

B Sテレビで「廃墟」をテーマにした番組を放送していた。映っていたのは古川にあった化女沼ハイランドの元オーナーの人で、ハイランドは倒産し、ここは廃墟見学マニアには人気があるらしい。

次に映ったのは、新潟県の山奥にあったロシアテーマ館。最初は結構入場者があったそうだが、結局倒産。そこに融資し、関連倒産した地元銀行の元行員の人が当時の話をしていた。私はこの番組が何を訴えたいのか考えてみた。

日本は昔、テーマパークがブームであった。前述の2施設は民間のものであり、ほかには新日鉄が北九州に造った宇宙テーマパークなどもあった。それに、役所や第三セクターが造ったものもある。国内の観光客を当てにしたものであるが、残念ながらブームが去ったらほとんどが失敗に終わった。

また、日本はバブル時代とその崩壊を経験した。余った金が土地や株に集中し、庶民は他への消費をあきらめ、車や高級品への消費を行った。そのバブルも銀行の融資行動の変化等により土地や株の価格は下がり、一部の人間の勝ち逃げに終わったようである。日本人の「熱しやすく冷めやすい」気質をあらわしているようである。これまで述べてきたことは、このような過去の失敗をまたしてはいけないという教訓になると思う。

さて、今、国も地方自治体もインバウンドに力を入れ、外国人の観光客もふえている。中国人の爆買いからブームが始まったようであるが、2020年東京オリンピックが行われることもあって、観光施設や宿泊施設、交通機関等の整備にさらに注力している。新しいテーマパークも造られている。しかし、このブームも2020年東京オリンピックがピークではないかと最近よく言われるようになった。

柴田町はその点をどう思うか。国の補助を受け、柴田町も地方創生事業を行っているが、2020年東京オリンピック以後、どのような観光振興策を考えていくのか。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 舟山彰議員、大綱3点ございました。



まず、住民の安全確保の点でございます。

合計5問ございました。

まず、町道32号線の危険性でございます。1点と2点関連がございますので一括してお答えをいたします。

町道船岡32号線は、延長470メートルあります。船岡南土地区画整理事業により拡幅された区間が210メートル、残り260メートルのうち南側の宅地に面している区間の100メートルを除くと両側が田の区間が160メートルあり、道路区域の幅は4.8メートルとなっております。

町道船岡32号線の安全対策につきましては、これまでも舟山議員から何度か一般質問を受け、町ではドライバーへ注意喚起を促すための看板を設置しました。そのほか、船岡五間堀にかかる橋梁周辺や県道角田・柴田線接続部の改修など、通行に支障を及ぼす箇所の修繕も行ってまいります。

町道船岡32号線の交通規制を住民の方とともに大河原警察署に要望されたとのことですが、町道は誰もが自由に通行できる公道であり、公道への交通規制を行うためには周辺の住民や農地の耕作者等、日常的に通行する皆さんに納得していただく必要があります。まずは、地元行政区や自治会で話し合い、意見の集約を図っていただくことが望ましいと考えております。

また、待機所の設置につきましても、各地区から数多くの設置要望が出されており、地元や地権者が一体となって要望されたところから原則として実施をしております。ぜひとも、要望した住民の方と行政区や自治会、農地の耕作者や地権者等との間でよく話し合ってください。必要があるのではないかと考えております。町は要望手続の進め方など、側面からの支援を行っていきたいと考えております。

2点目、災害時の避難所関係でございます。

3点ほどございました。

現在の避難所で長期避難ができる住民の数は、柴田町地域防災計画により、指定避難所22カ所の収容人数を合計しますと6,440名になります。

2番目、(仮称)柴田町総合体育館の長期避難場所として収容能力はどのくらいかということですが、現在基本設計を策定していますが、避難生活が長期化した場合、荷物置き場を含めた1人当たりの面積は3平方メートルが必要と考えており、アリーナに約395人、会議室などの各個室に約65人、合計460人と想定しております。

3点目、町は在宅避難をどのくらい想定しているのかということですが、柴田町地域防災計画において町は指定避難所への避難誘導に努め、避難していただいております。その上で指定

避難所で収容できない場合は、他の市町への広域避難や柴田町内工場等連絡協議会の協力を得て避難者を収容し、応急対策を行います。しかしながら、自宅での高齢者の介護や自宅の防犯への懸念、プライバシーの確保やペットとの避難が困難などの理由から、在宅で避難生活を送る、いわゆる在宅避難者は出てくると思いますが、このように個人個人の都合など、さまざまな要因が考えられますので、在宅避難者を見積もることは困難であることから想定はできないと考えております。

大綱2点目、公共施設等総合管理計画、個別計画の策定の状況でございます。

5点ございました。

まず1点目、大規模改修による長寿命化は問題の先延ばしではないかということでございますが、公共施設等総合管理計画では、計画的な長寿命化の推進と建築物総量の適正化の2つの基本方針を掲げております。大規模改修による建物の長寿命化は、更新時期の先延ばしに過ぎないように一見見えますが、先延ばしをすることで、例えば、35年で建てかえるのと65年で建てかえるのでは、30年間の更新費用は少なくなるように、施設更新に係る費用の縮減と財政の平準化が図られます。こうしたことから多くの公共施設を大規模改修工事や適切な維持管理を行うことで延命化を図り、更新時期の調整を図っていくのが長寿命化の目的でもあります。

2点目、耐用年数70年とした根拠でございます。

耐用年数については、建物の構造に関係なく一律60年として更新費用を試算しております。これは総務省が公表している公共施設等更新試算ソフトの仕様によるもので、日本建築学会の耐用年数の考え方が採用されております。一般的に日本建築学会では、耐用年数の代表値を60年とし、上限値を80年としていますが、大規模改修を実施すれば耐用年数の延長が可能と考えられますので、代表値と上限値の間である70年を目標値としたものでございます。

3点目、山形県高島町では面積の削減目標を設けていないがということでございます。

確かに、山形県高島町の計画では面積の削減目標は設定されていませんが、総務省が示した公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針では、公共施設等の数、延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減、平準化に関する目標などについて、できる限り数値目標を設定することとしています。町ではこの指針に基づき、計画的な長寿命化の推進と建築物総量の適正化という2つの基本方針において具体的な数値目標を設定したものでございます。

今後、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえつつ、おおむね10年程度を目安に必要な応じて計画の見直しを行いますが、まだ個別計画も策定しておりませんので、公共施設マネジメントのスタートに当たっては40年間での目標となっている延べ床面積の約38%削減に

向けて努力してまいります。

4点目と5点目は関連がございますので一括でお答えをいたします。

本来、建築物の更新等に係る経費の積算については、施設ごとに分析、調査した上で積み上げるべきですが、しかし、精緻に調査するには相当の費用がかかりますので、総合管理計画は総務省が公表している公共施設等更新試算ソフトをもとに策定しています。この試算ソフトは、公共団体の規模にかかわらず簡易に更新費用を推計でき、かつ、将来の財政運営の参考となることを重視して開発されたもので、物価の変動、落札率、国庫補助制度の変更等の変動要因については考慮しておりません。

したがって、建築物の更新等に係る年間経費等につきましては、あくまでも概算であり、公共施設全体の所要額の目安としてお示ししたものでございます。

なお、現在策定中の個別施設計画では、施設点検票に基づき各施設の劣化状況等を診断することにしていきますので、その結果を踏まえた上で施設ごとの管理方針を明らかにし、今後の公共施設マネジメントを通して公共施設等の適切な維持管理に努め、財源の確保を図ってまいります。

大綱3点目、2020年東京オリンピック以降の観光施策でございます。

まず、回答する前に、我が国の観光動向に対する舟山議員と認識の違いについてお話をさせていただきます。

1点目、テーマパークはブームが去ったらほとんどが失敗に終わったという指摘ですが、今もなお東京ディズニーランドやディズニーシー、ユニバーサルスタジオジャパンや横浜アンパンマンこどもミュージアム&モール等が好調でございます。また、一時期ブームが去って集客力が落ちたハウステンボスは、経営者がかわり、花をコンセプトに再生に取り組んだ結果、今では九州一のテーマパークになっております。

要は、ブームの後であっても、いかにお客様を楽しませるイベントやアトラクションを提供できるかが成功のバロメーターとなっているのでございます。

また、インバウンドについても、確かに一時期、中国人の爆買いツアーブームが話題になりましたが、そのブームが一段落しても外国人観光客は増加しております。その理由は、花見、紅葉、雪などの四季の日本の季節を体感する、また、農村の田園風景や農山漁業体験に人気が集まり、地方を訪れている外国人がふえてきたからにほかなりません。

今回、質問があったインバウンドブームも東京オリンピックがピークではないか、その点をどう思うかという質問ですが、東京オリンピック後であっても、オリンピックを開催したこと

でさらに東京、そして日本が世界の注目を浴びますので、インバウンド市場は拡大するものと予想されております。本町としても今後ともインバウンド客がふえていくことを前提に観光戦略を展開してまいります。

2つ目、次に、2020年東京オリンピック以降の観光振興策でございますが、まず、柴田町の観光地はアミューズメント型のテーマパークではございませんので、ブームに巻き込まれるということはございません。これまで、花のまち柴田のブランド化を図るため、3月の梅に始まり、桜、アジサイ、ヒガンバナ、菊、そして12月の光の花によるファンタジーイルミネーションまで、通年観光戦略を展開してきた結果、ことしの桜まつりには25万3,000人、うち外国人観光客約5,000人余りが花見に訪れるなど、国内外に向けて着実に知名度の向上が図られております。

今後、日本人観光客が減っていく中で、訪日外国人観光客のさらなる増加が期待されておりますので、船岡城址公園や千桜公園等の魅力アップのための観光地整備、多言語案内看板、公衆無線LANなどの受け入れ環境の整備、プロモーション動画の作成、外国語ボランティアガイドの育成、夜景観光や和 문화体験コンテンツの提供、広域周遊ルートの設定等に取り組むほか、里山におけるフットパスやサイクルツーリズムの推進により農村部においても新たな人の流れを生み出す観光戦略を展開してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 舟山彰君、再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最初に、大きな1問目、（1）の並松のことについては地元行政区でまず話し合ってくださいとか、避難所についてもほかからも要望があるので、やはりまず地元からなんてことで、今まで私がこれに関係して質問すると大体必ず地元の区長さんからとか、地元からということなんですが、今回この、言うなれば周辺住民とかドライバーの意向とかを聞くとかそういう点について、きょうここで答弁があったわけなんですけど、町のほうから行政区長とか行政区そのものに、こういう交通規制について皆さんどう思うかという、話し合ってくださいというふうに働きかけるということあるんですか。ここでまず話し合いをしてくださいという答弁で終わるのか、実際に担当課が行くのか、ちょっとそこお聞きしたんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 本来、町道自由に通行できるものでございますので、そういう話し合いを含め、調査等ですか、それを含めて意見集約を図ることについては、町ではなくて行政区あるいは自治会のほうで進めていただくと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） それから、待避所のこと、ほかにも似たところあるというの私も理解しているんですが、ですから、場所場所によって違うんでしょうけれども、この町道32号の、先ほど距離が幾らだとかというふうに町長から答弁ありましたけれども、もう一カ所待避所をつくるとしたら大体ある程度どのくらいの予算かかるのか、もちろん大まかでいいんですけども、今町として考えられるとしたらどのくらいになるのかお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 舟山議員、今、待避所1カ所という話されましたけれども、実は待避所はこの場所にはないんですね。これ、NTTの電波塔になっていて、実は民間の人がNTTにお貸しして電波塔が建てられているんですけども、前は確かに待避所として、地権者の方が通りにくい場所だということで、地元からもあったから少しポールを下げ、待避所のように使っていたんだそうです。そうしたところ、ごみの不法投棄がもうやたらあって、そこからもうだめだと、閉鎖しなくちゃいけないとって今現在、完全にポールが立って、もう分厚い鎖がされている状況なんですね。

それで、新たに待避所をつくるということであれば、程度にもよりますのでね、例えば工法にもよります。板冊工程度するのか、あるいはコンクリート構造物であるのかにもよっても大分変わってくるかなと。あと長さですね、どのくらいにするかによっても大分開きがあると思います。恐らく四、五十万円から百数十万円とか、そういうオーダーだと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 最近の新聞に、河北新報だったと思いますが、宮城県警本部が主に仙台市内で地域住民と協力しながら生活道路の交通安全の見直しということやっていて、何かあえて信号機を外したとか、あと何かいろいろやって少しずつ効果を上げているということが載っていたんですよ。私としてはできれば柴田町もこの並松の町道船岡32号線を初めとして、大河原警察署と協議して町内の生活道路の安全対策の見直しですね、今言ったあえて信号機を外すとか、道路が狭くなっているように見えるようにするとかということなんですけれども、私、今回これ見て、この並松のところも含めてそういうことが必要でないかと思っておりますけれども、まず担当課としてどう思うかちょっとお聞きしたんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。都市建設課長。

○都市建設課長（水戸英義君） 正直、むやみやたらと今ある姿を変えていくというのは、私は余りよろしくないかと。先ほど舟山議員言われたとおり、住民でもって話し合っ、こういう

結果になったから警察のほうに改めて行った。まさに町長答弁でもあったような形が本来の姿だと思います。多分、信号機が設置されて、仙台市の場合だと結構交差点ごとに信号機があったりとかというケースも見受けられるので、多分そういうことなのかなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） これは町の交通安全対策という意味ではまちづくり政策課なのかと思いますが、あの町道船岡32号線というのは、結局角田方面から来る方、あと夕方だと帰る人とか、そういう方が近道のために通っているんだと思うんですね、リハビリパーク近く、並松公園の近くの丁字路、信号機あるところ、信号を通りたくないからこの町道船岡32号線をこう、何とか、通り抜けというんですか、最近信号機の近くにあるコンビニの駐車場を通っていくという、何ていいましたかね、片仮名でいうんですけれども、それに近い感覚だなと思うんですけれども、柴田町としてこの町道船岡32号線、こういうふうに何回も危ない危ないという町民がいるんですけれども、ほかにあと対策というのは考えられるんですかね。なかなか交通規制が難しいというのはわかりました。ほかにあれですか、またもう少しスピードを出すなどか、なるべくここを通らないようにとは言えないですけれども、そういうものしか町としては考えられませんか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 今までも注意喚起ということで、注意、スピード落とせの看板ですとか、あるいは交通事故多発の注意喚起看板、あるいはとまれということで、これも注意喚起ですけれども看板等4カ所に設置してきております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） よく私に電話とか、実際に来て訴えてくれる方に、例えば、いや、私議会で質問して、町からこういう答弁がありましたから、まず区長さんに話してくださいとか、地元で話してくださいというふうにも言って、その方もだから区長さんにも言ったりして、それでこういうスピードを出すなという標識とかが、町が実際に設けてもらったんですけれども、今回のこの答弁でいくと、また行政区に、交通規制についてまた住民で話してやってくださいって、もう私が言うしかないというのかな、余り進展したというふうには、この住民の方からは私受け取られないような気がするんですが、ここであえてこのくらい何回も危険だといわれていますので、町としての対応の優先度というのをどうにか上げてほしいということを要望して、この1問目についての質問は終わります。

大きな1問目の（2）災害時の避難所のことなんですけど、まずちょっとお聞きしたいのは、

柴田町としては白石川が氾濫して土手を越え、土手内地区を越えて、例えば東北線の線路も越えるという、冠水するというような、そういう想定というのはしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） これが、最近国が示しております一千年に一度の大雨といった場合の想定で白石川が決壊した場合、そちらの部分での想定はしてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） （仮称）柴田町総合体育館、新体育館については、長期ということでは合わせて460人の能力だというふうに答弁がありましたけれども、例えば、この新しい体育館に避難することが起きたというような場合の避難経路というのはもうある程度考えているのでしょうか。体育館については今後何か私らももっと説明を受けて議員間討議とかってやるんですが、今現在考えている規模でこの体育館に避難する経路というのは、それでどこからということ、もうある程度決めているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 9月の議会でも避難経路につきましては新ハザードマップ、こちらの作成、来年までつくり上げることになっておりますが、これらも含めて今検証を凶って各避難所へのルート作成する予定またはつくっている最中でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 新しいハザードマップのことは前にも聞いて、来年配布予定というふうに聞いていましたけれども、地震のとき、水害のとき、あと場合によっては火事の場合もなんですが、そういうときのそれぞれの避難とか避難所とか、町民の現時点での認識というのはどのくらいで、新しいハザードマップというもののつくり方ですね、町民に少しでもすぐにわかってもらえるようにという、何かそういうつくり方するようにしているのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今おっしゃられているルートの関係は、やはりその避難所までのということの想定で、今、地震の場合の想定または水害におけるルート、これは変わりますので、それらを含め、今検証をしている状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） あと、在宅避難そのものは、言うならば見積もりが困難であるし、場合によっては周辺の市町村とか、場合によっては町内の工場とかというような答弁があったと思いますが、こういう場合に備えて、もう既にそういうところと協定なんかを結んでいるんです

か。町内で、言うなれば長期避難を収容できないというようなケースだと思うんで、その場合に周辺の市町村、それから場合によっては町内の工場とかという、そういう協定というのは結んであるんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 白石川を想定いたしますと、左岸側、右岸側、こちらに両方に想定されるんですが、これはこれからの、協定につきましてはこれからの作業となります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 熊本地震のときに市役所そのものが使えなくなった市があつて、名前ちょっと、と思うんですが、この柴田町の役場の庁舎もかなり古い。いざというときはやっぱりここに対策本部を置くというずっと答弁があるようなんですが、新しい体育館というのは、片方が防災公園ということで、場合によってはそこにテント張ってすぐに避難してきた人どうかというか、体育館そのものの中に、先ほども会議室とか事務室とかあるんでしょうけれども、万が一の場合、あっちのほうに対策本部を設置するということもあり得るのか、想定しているのかお聞きしたいんですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 対策本部の関係につきましては、まだ想定してはございません。現行まだこちらのほう、庁舎を想定してございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 前、たしか私、万が一ここがだめだというか使えないとき、対策本部どうするんですかという答弁、今になってみるとどこって答えられたかちょっと思い出せないんですけども、万が一、今の言い方はここが使えると、ずっと使えるという前提でのお話だったんでしょうけれども、万が一、熊本地震のときに市役所そのものがだめになったというような場合ですね、それがもちろんこの柴田町の役場庁舎が使えないという状況になったという場合に、町はどこに対策本部を設置するというか、仮の本部と言っていいのかな、考えているんですか。前答弁あったかどうかちょっと。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 防災計画の中には、生涯学習センター、こちらのほうに本部を移すというような状況、またはそれらの状況に応じてはそれに対応できる施設を利用するという状況でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。



○15番（舟山 彰君） どちらの生涯学習センターなんですかね。それと今の、町内には幾つかの生涯学習センターがあるから、そこの1つというふうに置いておきますけれども、それプラスあれですよ、もちろん利用できそうなところという、その利用できる、利用できそうなどこっていうのかな、そこも考えておくべきなんじゃないですか。生涯学習センターのほかにも。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今生涯学習センター、庁舎ということの捉え方なんです、一応庁舎がだめであれば保健センター、詳細に申し上げますと、次に、第一に優先するのが保健センターでございます。それで第2順位ということになりますと船迫生涯学習センター、それから槻木生涯学習センター、船岡生涯学習センター、いずれかの生涯学習センターを本部に置くという想定をしてございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 大災害だとかがあったときは、あくまでも町の対策本部というのはこの役場なら役場ということで、槻木に、何ていうんですかね、第2本部みたいに置くというような発想は全くないですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今のところは先に述べたとおりの予定でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私が広域組合の議会に行っていたときに大雨があつて、角田から応援に来た消防車が槻木のほうで横転したということありましてね、私それが一番余計印象に残っていることもあるんですが、何を聞きたいかという、役場職員の方が、例えば槻木にお住まいの方がこの対策本部のある役場庁舎に来ることが不可能なくらい、もう途中が冠水とかしているということもあるんじゃないかと思うんですけれども、前もこれ聞いたかもわかりません。そういう人はもっと、槻木の事務所なら槻木の事務所に行くとかということなんですけれども、今もそういう点は変わらないですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 今おっしゃっているのは、災害対策本部に来れるかどうかということなんですけれども、これ、今避難所のお話をしていることではなかったでしょうか。対策本部のほうには、対策本部に必要なメンバーとその体制を取っているわけなんです、今おっしゃられる一般の住民の方であれば、避難所のお話ということで捉え方でよろしいでしょうか。であれば、今22箇所の避難所を今想定しているわけでございますけれども、これは地震の

際でございます。あとは今言ったその水害に関する避難所、範囲が縮小してまいります。今のところ水害になった場合には13カ所、人数につきましても4,100。先ほど地震の際ですと22カ所の6,440名の避難者を収容という想定なのですが、雨ですと、水害でありますと13カ所、4,010名という数字になるかと思われまます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 長期避難という質問でしたので、あとお聞きしたいのは、柴田町で長期避難のような状況になったときの、例えば物資供給などのいろんな協定を結んでいるところ、今どういうところが、どういう種類のものがあるかというの、確認のために教えていただきたいのですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 済みません。協定物資に関してはただいま資料のほうはお持ちしてございませんでした。

○議長（高橋たい子君） 課長、後ほどということによろしいですか。

○総務課長（佐藤 芳君） 後ほどで、よろしいでしょうか。避難所への協定物資ということですか。

○15番（舟山 彰君） いや、一通りですね。私はさっき長期避難って言い方しましたけれども。じゃあこういうことですね、長期避難が必要な状況のときに、例えば物資供給とか、ほかの状況なんですか。

○総務課長（佐藤 芳君） それは……よろしいですか。

○議長（高橋たい子君） はい、どうぞ。

○総務課長（佐藤 芳君） ご質問の在宅避難者に関する物資の提供というような形でよろしいですか。ではなくて……。

○15番（舟山 彰君） だって、柴田町は在宅避難というのは想定していないんでしょ、だって。私は体育館に長期避難、例えば、住民がしていますよね。

○議長（高橋たい子君） はい、申しわけございません。一貫した再質問をひとつお願いをしたいと思います。あちこち飛ばさないでよろしくをお願いします。

今の舟山議員の質問は、長期避難というか、その人たちに物資の供給の経路はきちんとされているんですかという質問ですか。

○15番（舟山 彰君） そういう協定とか結んでいるのであれば……。

○議長（高橋たい子君） 協定を結んでいるかということですね。だそうです、総務課長。後で。

- 総務課長（佐藤 芳君） はい。
- 議長（高橋たい子君） 後で答弁ということでさせていただきます。再質問ございますか。はい、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） ことしの8月31日ですかね、仙北の加美町で我々のための議員研修という中で南三陸町の佐藤町長の話を書く機会がありまして、事前復興という言い方されたんですね。あらかじめ仮設住宅を建設する用地などを決めておけば対応が早くできると。私は以前柴田町はそういうのを決めているのですかと質問したときは、何か答弁があったようななかったような。しかし、この佐藤町長の話聞いて、改めて重要だと思ったんですけども、柴田町は今仮設住宅の建設用地というのは一応あらかじめ決めているんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。総務課長。
- 総務課長（佐藤 芳君） 前もっては決めてはございません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 大きな2問目です。公共施設等総合管理計画についてなんですが、大規模改修という場合の財源というのは、今だと複合化すると国はこういう補助金も出せますとかというふうにお聞きしているんですが、大体は大規模改修の財源というのは国の補助と考えてよろしいんですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 大規模改修については、今、国の補助で認められるものは学校関係ぐらいしかないかと思います。それ以外につきましては……あとはインフラ、いわゆる道路とか下水道とかも若干国庫補助とかあるかと思いますが、例えば生涯学習センターとか一般の建物については補助はございませんので、それは一般財源になろうかかと思っています。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 耐用年数のことを何で私が取り上げたかということ、先ほどの答弁でも、長寿命化しても建物によっては更新時期がずれたりするから一斉に改めて直さなくてだめだというんじゃないという答弁、それもわかるんですが、大体はこういう計画とか、場合によっては借金の返済計画でも何でもなんですが、売り上げとかというもの、収入というのは多く見積もって費用というのは少な目に見積もる、今回で言えば、この耐用年数を延ばすことによって、何ていうんですかね、費用を少なくするというふうに私は思ったものですから。しかし、さっきの答弁のとき、やはりあれですか、更新時期をずらすというのは1つのポイントであるというふうに担当課長に改めてちょっとお聞きしたいんですけども。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。
- 財政課長（鈴木俊昭君） 長寿命化の改修については、当然建物によって長寿命化の改修の時期が異なると思います。ですから、それは平準化していくかと思います。ですから、集中的にならないように、その間に中規模的な改修も含めてならしていくという考え方もございますので、財政的に一点集中型にならないように図っていくのがこの公共施設管理計画の1つの目的でございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） （4）の更新等にかかる経費についてということで、これは本来なら施設ごとなんだけれども、総務省ソフトに基づいて大体やったという答弁だったと思うんですが、こういう更新が考えられるような施設、私はこの役場庁舎もそうだと思っているんですが、現在は体育館とか図書館をつくるための基金というのを設けていますけれども、今後こういう更新が考えられる施設について、少しずつでも積み立てをやるという考え方はないんでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。
- 町長（滝口 茂君） 本来であれば事前に、予防的にこういう修繕のお金を貯金ができれば、いざというときにライフサイクルコスト延ばすことが可能なんです、その分現実的問題として住民の要望に即応えられないという事情がございます。ですので、やっぱり長期的展望で財政運営をしていくのが現実的ではないかなというふうに思っております。先ほどの施設にしても耐用年数65年過ぎたら次々新しくしていくというよりもなるべく丁寧に使って延ばしていったほうがお金がかからなくて済むということですね。皆さんのおうちで新車ですね、新しい車買うときに、新車、15万キロ走ったから次々交換していったらお金大変なことになってしまいますよね。ですから皆さん車丁寧になるべく乗っているのと全く同じでですね、長寿命化というのはそういうことではないかなと、丁寧に使っていくと。ですから、その前の予防的な修繕、これも本来であればやりたいのはやまやまなんです、残念ながらそれを貯金する分、現実的な住民からの要望に応えることが遅くなるということなので、もう少し財政が豊かになった時点でこの予防的なお金は確保していきたいというふうに思っているところでございます。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 15番（舟山 彰君） 更新等にかかる経費という場合はあれなんですか、新しく建てる、建設費というのが更新費ということなのか、壊す解体費というのも含めてこの更新費というんですか。この更新等にかかる経費ということちょっと説明願いたいんですが。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 当然、更新ということは新しく建物を建てかえますので、そういう場合には解体費を含めた建築を含めた費用を更新費とっております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 建物の種類にもよるんでしょうけれども、結構、例えばマイホームを壊すとかでも解体費というのが結構かかるじゃないけれども、もちろんそれも総務省のつくったソフトか何かでわかりませんが、それを見込んで町としてはこういう計画を立てていると理解してよろしいのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 当然そういう考え方が総務省のほうの更新ソフトに入っていますので、その更新ソフトに基づいて計算しているものでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） では、大きな3問目、認識については違うということはまあいいとして、この前、いわゆるえすこホールで行財政研修会ということで、元日銀の方のありましたけれども、いろいろデータに基づいて。あれをお聞きして思ったのは、あの先生はいわゆる宿泊数というものでいろいろ検討というのですかね。残念ながら柴田町はそんなにホテルとかないから宿泊数というより観光客の入り込み数とかで考えるべきかなとちょっと思いました。まずお聞きしたいのは、この前の先生のと時の話もそうなんです、宮城県を含めて東北地方全体でもインバウンド頑張っているけれども、大震災以前のレベルまでどうなのかというと、なかなかそこまでまだ回復していない。逆に言えば、この前の先生の言い方は伸びしろがあるという言い方になるんでしょうけれども、そうしてですね、外国人というのは先ほど町長の答弁では、田舎のほうに行くとか、雪の降るところとか昔の風景が残っているところに行くということですが、それでもまだまだやっぱり東京とか京都に私は行く傾向があって、地方に来る人というのは少しずつではないかなというふうに思っているんです。お聞きしたいのは、よく外国人の団体バスがふえたとかとありますけれども、正直ほかの有名観光地と比べたら、この増加数というのは申しわけないけれども微々たるものというふうにはならないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やはり観光だと私が出ないとちょっとまずいのではないかなと思って手を。商工観光課長、ごめんね。

私どもの観光、3年前、外国人ほとんど来ておりません。ですからやっぱり、それは有名観光地と柴田町を比べること自体がまだまだ早いのではないかなというふうに思っております。

でも、着実に5,000人というデータが出ておりますので、やっぱりこれを伸ばしていく方法を考えるほうが先ではないかなというふうに思っております。それで今回、外国人が来る環境整備、おもてなし、情報発信、プロモーション、これまでにやれないことを東北観光復興対策交付金全て国の金でやらさせていただいているということでございますので、3年で成果が上がるのではね、日本一の観光地になりますので、そこは長い目で見ていただけるとありがたいというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 商工観光課長、よろしいですか。再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） そうしますと、観光客の買い物、町内でいう飲食とか、それから場合によっては宿泊ですね。言うなれば、どのくらいお金をこの地元にと落ちていってくれたか。この前の先生の話は人口が減少して税金を納める人が減るんだから、それをカバーするにはよそから来た人から金をおろしていってもらうというのが1つの手だという、たしかそういう発言だったと思うんですが、今のところ、町長いわく、ほかの完全に有名なところと比べるとちょっと勘弁してくれやということなんですけれども、それでも今、どうなんですか。このインバウンドに柴田町が力を入れていて、今言った観光客ですね、外国人に限らず日本人でも同じですけれども、買い物とか飲食とか、場合によっては町内のホテルに泊まるとか、経済効果というのはどのくらい上がっているというふうに考えているんですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 経済効果ということですね、まずわかりやすいのがやっぱり宿泊ということになるかと思うんですけれども、宿泊についても、実は町内の宿泊場所、ホテルとか旅館ありますけれども、そういったところに毎年宿泊者数の統計、実は確認しております。年々やはり26年、27年以降ですか、特にインバウンドに力を入れる時期あたりから宿泊者数も伸びているというようなことで、実際数字もいただいております。さらに、観光の経済効果というのは、宿泊だけじゃなくて、やっぱり飲食あるいはタクシー、お土産とかさまざまな経済効果がやっぱりありますので、それを実際具体的にどれくらい出したんだというの、ちょっと手元には資料はまだないんですけれども、間違いなく桜まつり終わった後に、飲食店なりホテル等に確認すると、インバウンドの効果が間違いなくきている。そして売り上げあるいは宿泊も伸びているということで意見をいただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今のインバウンド、つまり外国人が桜まつりとか終わった後というホテルとかタクシーとかでも、そういう効果が上がったという今の担当課長の答弁なんです、

じゃあ1年間ということではインバウンドということではどうなんですかね。1年中花が見られる町ですよということでPRを強化しているわけなんでしょうけれども、インバウンドということに関しては桜まつり、ああいう団体バスが多く来るとかということなんですけれども、1年間の効果ということではどうなっているんですかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 残念ながら、今、インバウンドというと桜まつりがまずメインでございます。ほかの紫陽花まつりなり彼岸花まつり、いろいろイベント、四季折々のイベント開催しておるんですけども、なかなかインバウンドにはそういったところにはまだやってきていないのがまだ現実でございます。ただし、桜まつりでですね、いろんなパンフレットつくっておりますけれども、その中に柴田町のこの桜だけじゃない、ほかのシーズンにもこういったイベントがありますよということで四季折々のイベント情報をあわせて流しておりますので、そういったことでリピーターということでやってきていただいている、今外国人はいないんですけども、日本人の方は結構おりますので、桜まつりというのをきっかけに町のイベントにも足を運んでもらっているというのが現実でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 実際の経済効果というのはなかなかつかみにくいという答弁だったと思いますが、例えば売店の売上げがふえて、そこに農産物とかお土産品を提供しているところの雇用がふえたとか、会社の売上げふえて所得がふえたとか、それによって町税収入もふえたとか、何かそういうつかめるものというのではないのかどうか。逆に言えば、町としてはどういふ点でこういうふうな経済効果が上がっているんだというふうにつかんでいるというか、実感しているのかということをお聞きしたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） まず、指標となるもの、経済効果をあらわす指標というのが特に今のところ持っていませんので、唯一になるのが今観光物産交流館の売上げ、あるいはそういういったものが1つの指標にまず今のところさせていただいております。結局指標が伸びることによりまして、雇用というもの、今のところ地方創生の事業なんかもいただきながら交流館の東側面を飲食スペースふやしたり、あるいは山頂に天空カフェという新たなお店を建て直すことによって、集客がふえて売上げも伸びているということで、雇用も間違いなく飲食ブースについては伸びているということで、今のところ経済効果はそういったところで見えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 今の答弁で、じゃあ町の税収入がそれによってふえたということなんでしょうかね。この前の先生の話では人口も減って税金納める人が減るんだから、それをどうにかカバーしなくちゃいけないというような話だったんで、柴田町がインバウンドなどに力を入れて、今のように担当課長の答弁では物産展の店の売上げがふえたりしているとかという答弁でしたけれども、町の税収入もそれでふえているとかということなんでしょうかね。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 舟山議員、投資額を考えていただけるとおわかりではないかなというふうに思っております。インバウンドで使っているのはですね、まず観光地の整備費用に使わせていただいて、柴田町が一大観光地に、夢は描いておりますけれども、まだそこまでいっていない、3年目でございます。投資額6,000万円でございます。それで税金にはね返るということ自体がまずはちょっと無理かなというふうに思っております。徐々に集客力をふやして、そして新たな仕事おこしを通じてそして税金をふやしていくと。1つの柱にしていくということでございますので、そう性急にですね、効果、効果と言われるのであればですね、直接的な売上げ、観光物産交流館の売上げ7,000万円、それは確実に上がったと、ここは言えるのではないかなというふうに思います。

それと、インバウンドだけに限定すれば、柴田町だけ考えてもしょうがないというふうに思っております。仙台空港から蔵王、そして白石、そして柴田と、こういう広域圏で広域観光というのは、インバウンドというのは広域観光でしないといけないというふうに思っております。そういった意味で柴田町がですね、桜にプロモーション活動しているおかげで、実はことし、蔵王町の宿泊地では4,000人来るはずだったんですが、蔵王の噴火でキャンセルになったということでございます。ですから、蔵王と柴田が連携して4,000人の新たな宿泊客が見込めたということでございますので、広域圏で考えれば着実に経済効果が上がっているということでございます。ですから、インバウンドは柴田町の税金にどのぐらいはね返るかというのは長期展望に立たないといけないし、まずは仙南広域で取り組み始めたというのが3巡目でございますので、ご理解を賜りたいというふうに思っております。

じゃあ、インバウンドしないでどうやって人を集めるんだという具体策がないとね、ただインバウンドが効果がない、効果がないというのであれば、それに係って日本人を引っ張ってくるのかということになると、この間の先生言ったように人口が減ってきておりますし、日本人の観光客は減っているということでございますので、やっぱりそこを補うには、柴田町の新し



い行政分野であります広域観光、官営のプロモーション活動、それから着実な外国人を呼び込めるための日本の伝統文化をもとにしたコンテンツの充実をさせていただきたいというふうに思っております。舟山議員には、ぜひともいろんな町の行事、開会式ございますので、参加していただくと現実がわかるのではないかなというふうに思っております。おかげさまで冬のイルミネーションですね、きのうは300人を超える方々が乗ったということでございますので、300人掛ける500円掛けると経済効果若干なりとも計算できるのではないかなと思っております。まずは乗っていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） PRを強化したり、そして交流人口を拡大図るというか、また柴田町がしてもらおうというようなことでやっているんですが、私お聞きしたかったのは、今のようなこういう観光政策をやったりそれでも、いつかたしか人口減少はやむを得ないが、そのスピードをどうにか遅くしたいと、いろいろやりたいんだと言ったように聞いたんですけども、この観光政策でもほかでもそうですけれども、私気が短いんですかね、さっき町長は長い目でいろいろ見てくれという言い方ありましたけれども、このままで高齢化といいながら残念ながら亡くなる方も結構いらっしゃるんで、この柴田町の将来と考えた場合に、こういった観光政策などで人口減少のスピードを少しでも遅くするんだ、そういうふうに経済効果上げるようにしていくんだということが本当にこのままで大丈夫なのかなと。やっぱり減少のほう早いんじゃないかなと。これについてはもうそういう私の感想だけで、ここで質問やめます。

それで、最後の質問したいと思いますが、議長、済みません、大きな2問目に1つ質問し忘れたこと、いいですか、順番戻って。というか、全体のこれ最後にしますので、申しわけないです。

大きな2問目について、これ本当に最後に、この公共施設等総合管理計画というのが策定されたときの位置づけというのはどういうことになるのでしょうか。これが策定されれば、とりあえず10年間とかということで毎年の予算に反映されるのでしょうか。または単なる努力目標なのか。以前町長がこの管理計画のことを机上論というふうに、私はこの議場で言ったような記憶があるんですけども、まず担当課としてこの管理計画の位置づけってどうなのかをお聞きしたいのですが。これが最後の質問です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 公共施設管理計画につきましては、40年間の計画でございます。その中でも10年間とか見直すということで今お話しさせていただいておりますが、この公共施設

等総合管理計画については、当然今策定中の第6次柴田町総合計画の中にも盛り込んでまいります。その中で8年間でできるものについては当然その計画の中に、総合計画のほうに盛り込んでいくということでございます。

以上でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 国はこの公共施設等総合管理計画の個別施策計画までですね、これは地方自治体のあれなんですか、法律的には義務となっているのか、ちょっと改めてお聞きしたいのと、それによってこの計画を策定したならば、それを遵守するのも義務という、法律的にどうなっているのかちょっと最後に確認したいのですが。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） やっぱり大前提をちょっと考えていただかないといけないということでございます。この総合管理計画のデータは、総務省が柴田町、大河原町、名前関係なく一律のソフトで計画した、どこでも同じだということです。柴田町が投入したこれまでの投資額についてもソフトに基づいて計算しております。その間が10.6億円足らないと、これは目安にしか過ぎません。一時期ここで瞬間風速で行われましたけれども、正直、この計画は40年先なんですね。その都度その都度見直しをやっていかないと達成できないということでございます。ですから、個別計画についても、本来であれば一つ一つの建物の必要経費、これを積み上げてどのぐらいかかるか経費をあって、それに対して国からどのような補助金を組んで、その差額を一般財源でどう埋めるか、ここをお出しするのが本当の姿なんですけど、先ほど言ったように、個別計画を精緻にしても40年先の費用が出せないというのが1つございます。とにかくこれを実際に今度はやっていく、実際にやっていくとなると、大規模改修については町の単独ではできないということです。ですから、国の方針によってがらっと変わるので、この計画を義務だということではなくて、こういう計画で公共施設マネジメントしていかないと、いずれ町民に対して財源が生み出せなくなっているんですよということなので、みんなで本当に必要な公共施設は何なのか、それと待っていた公共施設は何なのか、インフルはどこまでやるのか、ここを住民との間に議論する材料だと、たたき台だと、そうご理解をいただきたいと思っております。

これが達成できるか達成できないか、ここで議論したって本当にしようがないというふうに私は思っております。これからの方針ですね、柴田町の公共管理計画、個別計画に管理するとき、この8年間、柴田町は長寿命化を進めてまいりますけど、舟山議員はですね、長寿命化でなくて床面積の削減ということを主張されるのかどうか、そこが曖昧だと答えようが正直ない

んですね。柴田町は8年間はいろんな事業組み合わせて施設の長寿命化を図っていくということとでございます。

それから、議会のほうには、総合体育館できた場合の2つの体育館の取り扱い、それから第一幼稚園の用途変更ですね、槻木事務所の将来、古くなったときには駅前への集約、そういうものを今後議会のほうに提案をさせていただきたいというふうに思っております。改めてですね、こうやっていかないと財源が生み出せない、そこを町民のために、理解していただくために公共施設等管理計画及び個別計画を策定するんだということをご理解いただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 私としては、町長言うような長期的な、なかなか見通しが立てないとか、だからこそ途中途中見直しするとかって、私が言いたいのは、こういう計画をせっかくつくったからには、それをリードして実行していくリーダーならリーダー、担当課長とかの意気込み方というんでしょうかね、何も努力目標だとか机上論ではないと、やっぱり決めたからにはなるべくこれができるように努力するんだという意気込みというか考え方を持ってほしいと、それが大事じゃないかということをお願いして、こう質問したような次第でございます。

これで全体の質問を終わります。

○議長（高橋たい子君） その前に、舟山議員そのまま。総務課長から先ほどの物資協定、それから仮設住宅の用地について答弁の申し出がありますので、これを許します。総務課長。

○総務課長（佐藤 芳君） 先ほどの件でございます。災害応援協定に関しましては、自治体関係でございますけれども、岩沼市とそれから仙南2市7町、そして県では福島県、宮城県、山形県の関係の広域災害時の相互応援協定を結んでございます。そのほかに岩手県北上市との相互応援協定も結んでございます。あとは姉妹都市、伊達市ふるさと姉妹都市というところになってございます。

物資関係でございますが、物資関係につきましては、災害時における応急支援物資の供給等の協力に関する協定、株式会社山崎製パン仙台工場、株式会社セブン-イレブンほか11社となっております。

以上でございます。

あとは、仮設住宅の整備の場所でございますけれども、第一候補、公園、それから公民館の敷地、そして公有地ということになってございます。よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） これにて15番舟山彰君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

3時再開といたします。

午後2時48分 休 憩

---

午後3時00分 再 開

○議長（高橋たい子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。

皆さんにお願いを申し上げたいと思います。通告に沿った再質問をするようお願いをしておきます。

12番森淑子さん、質問席において質問してください。

〔12番 森 淑子君 登壇〕

○12番（森 淑子君） 12番森淑子です。

大綱2点質問いたします。

大綱1、**病児保育事業の進捗状況**は。

平成27年3月策定の柴田町子ども・子育て支援事業計画の中から、病児保育事業の進捗状況を伺います。ニーズの推移を見極め、実施を検討していますが、ニーズはどう推移していると判断し、実施を検討するのでしょうか。

保育所の問題は、一部の共働き家庭だけの問題ではありません。人口が急激に減少している日本で、若い世代が希望を持ちながら、働き、結婚し、安心して子育てしていける社会になれるかどうかにかかわる重要な問題です。

平成28年に、あらゆる場で誰もが活躍できる、全員参加型の社会を目指すため「ニッポン一億総活躍プラン」が閣議決定されました。この閣議決定に対して、保育所に入所できなかった方のブログが拡散されて、共感した人たちによる国会前のデモにまで発展したことは記憶に新しいところです。

狭き門をくぐって保育所に入所できたとしても、37.5度の壁と言われるものがあります。子どもが熱を出すと、保育所では預かってもらえません。感染症の場合は、症状がおさまってもしばらく通所できず、親が仕事を休まなければなりません。近くに時間にゆとりのある祖父母がいれば頼むこともできますが、最近では仕事をしている高齢者も多く、預かってもらえない場合もあります。ひとり親家庭では、交代で仕事を休める配偶者がいないため、さらに厳しい状況です。

病児保育、病後児保育については、以前から必要であるとの要望がありました。実施に向けてのスケジュールをお示してください。

## 大綱2、健康づくりはオール柴田で。

テレビをつけると、毎日のように健康に関する番組が放映されています。病気の予防にいい食べ物の話、サプリメントのコマーシャル、介護予防の体操等々。高齢化が進むにつれ、健康志向も高まっていることのあらわれです。

本町でもさまざまな事業を設け、健康寿命の延伸に向けて努力をしていますが、効果が見えていません。健康推進員や食生活改善推進員も健康づくりにかかわる活動をしています。外からは活動の内容がよくわかりません。柴田町健康推進員設置規則を見ると、各種通知書等の配布も職務になっていますが、せっかく意欲を持って委嘱されているのですから、ほかにやっていただけることがあるように思います。民生委員と連携してできることはないでしょうか。過度の負担にならないよう配慮しながら、役割の見直しを求めます。

食生活改善推進員は、学校などで食育活動をしています。地域でも料理教室を開催していただけないでしょうか。ひとり暮らしの人や、単身で介護をしている男性もふえています。今まで料理をしたことのない人でも、おいしくて簡単にできる料理の講習会があれば、参加したい人はいると思います。

また、健康ポイントの協賛、健康に関するチラシ配布やポスターの掲示、従業員に対し健康情報の提供、事業所内に健康器具の設置など、健康づくりに協力してくれる企業を募ってはどうでしょうか。

健康づくりは、健康推進課やスポーツ振興課だけのテーマではありません。歩きやすい道路や公園の整備は都市建設課、フットパスを健康づくりにつなぐのはまちづくり政策課、企業への働きかけは商工観光課等、各課が垣根を取り払って住民の健康づくりにかかわれないでしょうか。お考えを伺います。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森淑子議員、大綱2点ございました。

まず、病児保育・病後児保育でございます。

病児保育事業、平成27年4月に国が施行をした子ども・子育て支援新制度において、子ども・子育て家庭等を対象に実施する13の事業の1つに位置づけられ、市町村が直接実施する事

業であり、市町村が他のものに認めたものへの委託も可能となっています。委託は病院が多いんですかね。委託も可能となっているということ、まず押さえておいていただきたいと思えます。

2つに、病児保育事業には5つのタイプがあるということです。まず、病気の回復にまだまだ至らない場合の病児対応型、それから病気の回復期の場合の病後児対応型、保育中に熱を出すなど体調不良となった場合に緊急に対応する体調不良児対応型、自宅で保育を行う訪問型、体調不良児を病院等に送迎する送迎対応型となっています。

現在、宮城県内では14の市町が病児保育事業を実施しております。病児保育事業の5つのタイプのうち、病児対応型は5つの市町で実施しており、全て小児科医院などの医療機関への委託というふうになっております。直接、町の保育所でやっているところはないということです。残りの9市町については、病後児対応型を実施しておりますが、保育所内の設置や医療機関への委託など運営形態はまちまちです。

仙南2市7町の実施状況についても確認しましたが、1市2町が公立保育所や認定こども園内で病後児対応型を実施しております。しかし、いずれの市町においても、年間の利用者、毎日の利用者ではありませんよ、年間の利用者が10人以下の1桁台での利用となっております。ですから、病児保育が必要という割には、年間10人しか使わないということが最大の問題にはなっているということです。

町としても、運営形態を考えた場合、医療機関への委託や保育所内への設置の可能性を検討しなければなりません。今回、改めて町内の医療機関に対し、病児保育事業の実施の可能性について伺ってみました。院内専用スペースの確保や人員の確保など、現状では非常に難しいとの回答でした。また、保育所においても、現状では専用スペースの確保等の問題があり、難しい状況にあります。

こうしたことから、病児保育事業については、病児対応型や病後児対応型など、どのタイプを実施するのか、また、保育所内での設置なのか、医療機関などへの委託とするのかなど、さらに財源の確保の問題など、さまざまな課題がございますので、平成32年度から平成36年度までを計画年度とする第2期子ども・子育て支援事業計画策定の中で、改めて事業実施の可能性について検討してまいります。

健康づくり、4点ございました。

まずは、健康推進員。

健康推進員は、行政区から推薦をいただき町長が委嘱しており、現在136名が活動しており

ます。職務内容は、各種健康診査及び検診受診の啓発、各種通知書等の配布、地区住民への健康情報の提供など、保健事業の推進に関することとなっております。健康推進員の任期は3年であり、年2回研修会を実施し、町から健康情報の提供等も行っております。そのほかにも、町が実施する健康づくり事業である、しばた健康まつりやいきいきお茶っこ会などにスタッフとして従事していただくとともに、地区住民への健康情報の周知や検診の受診啓発など、町の健康づくり意識の啓発に欠かせない存在でございます。行政区が実施する事業にも、民生委員とともに世話役として参加している方が多くいらっしゃいます。町では健康づくりの支援者としての人材育成を始めており、今年度は新たに健康推進員の中から運動普及リーダー養成講座を受講する方を募り、講座を修了した9名の方が、現在運動普及リーダーとして町の事業で活動しています。今後はさらに人数をふやし、健康推進員が住民の身近なところで健康づくりや運動を普及する人材となっていくよう要請、育成していく予定でございます。

2点目、食生活改善推進員の関係でございます。

食生活改善推進員協議会は、地域住民の食生活を改善し、健康増進を図ることを目的に活動している団体で、会員は現在41名となっております。食生活改善推進員は、町で実施する養成講座を修了した後に、みずからの意思で協議会に入会し、食生活改善推進員となります。

活動内容は、会員の資質向上のための研修会を初め、地区や町、学校などが実施する食育事業への協力を行っており、平成29年度の食育事業活動実績は31回となっております。料理教室については、今年12月に男性を対象とした教室を保健センターで実施する予定であり、地区の教室についても、会員数は横ばいではありますが、日程調整を行い、行政区や生涯学習センターなどと協力しながら実施してまいります。

3点目、健康づくりに協力している企業を募ってはどうかと。

県では、メタボリックシンドローム該当者及び予備群が多いなどの健康課題の解決に向け、知事を会長として企業、保険者、医療、保健、産業分野の団体、大学等の研究機関、行政など、多くの機関が会員となるスマートみやぎ県民会議を平成28年2月に設立しました。活動内容は、各会員、団体が適正体重の維持を主眼とした活動を県民や構成員に対して実施し、その活動を県が後押しし推進するというものです。

仙南保健所においても、企業などが健康づくりに取り組むきっかけとなるよう管内の事業所や団体と協力して、せんなん健康チャレンジウィークを実施し、健康づくりの取り組みを行っております。今年度は柴田町も参加し、職員に対し塩分チェックシートの活用を呼びかけました。

現在、町と企業との連携は、町内の事業所の受動喫煙防止対策状況調査の協力や要請に応じた出前講座の実施などとなっております。今後も町内の事業所や関係団体との連携内容のメニューをふやしながら、健康づくりに取り組んでまいります。

4点目、課の垣根を取り払っての健康づくりということです。

健康づくり推進に当たっては、各課と連携を図りながら取り組みを進めておりますが、さらに今後の取り組みとして、「(仮称)歩くまち柴田」をテーマに、歩くことに関係する各課との横断的な連携体制の整備に向けて、今年度から検討してまいります。

以上です。

○議長(高橋たい子君) 森淑子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○12番(森 淑子君) 1点目ですけれども、日本の保育の問題が深刻なのは、親の働き方が長時間にわたって厳しいことの反映だと思っております。親の働き方の問題も保育同様ずっと課題に上りながら、もう20年以上も問題になりながらもいまだに解決できていない。解決できていないために、出生数が減り続けていると考えております。日本はとても子育てしにくい国だと感じていますが、どうお考えでしょうか。日本は、この町は子育てしやすい町だと思いますか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長(水戸浩幸君) 子育てしやすいかどうかということになりますと、皆さんの要望とかそういったものを聞きながら、子育て支援に充実を図っているところでございます。ですから、そういった声を聞きながら町のほうの子ども・子育て支援の事業も今後とも進めていきたいということで考えているところでございます。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○12番(森 淑子君) 保育所で熱を出して保護者に引き取りに来てもらうということは、年間に何人ぐらいいるのでしょうか。

○議長(高橋たい子君) 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長(水戸浩幸君) 29年度の1年間の実績、船岡保育所、槻木保育所、西船迫保育所ということになります。合計で延べ人数になります。347件ございました。

○議長(高橋たい子君) 再質問ありますか。どうぞ。

○12番(森 淑子君) 済みません、1年間ですか。1年間で347人、親御さんに引き取りに来てもらっているわけですね。ということは、この347人の方、ダブっている人もいますけれども、親御さんが仕事を早退するとか休むとかしてお子さんを引き取るというわけですね。



そうしますと、そういう親御さんから、病気の子どもを何とかしてもらえないかとかという要望はないのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 一応、そういったことで連絡を差し上げまして、ただ、すぐ来れる場合と来れない場合というのもございます。来れない場合は、なるべく早目に来ていただくというようなことで、保育所のほうでお預かりをさせていただいている状況でございます。ただ、その症状にもよりますけれども、やはり事務室とかそういったところで分離をさせていただいて静養をしていただくというような状況の保育をさせていただいているということでございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 思った以上に人数が多いのでちょっとびっくりいたしました。ちょっと、この方たちはフルで働いている方が多いのかもしれませんが、私は、最近のことではないんで、しばらく前の話なんですけれども、パートで働いている方が、お子さんがしばしば熱を出すのでやめさせられた事例なども見ておりまして、必ずこの方たちが引き取りに来れるということは、かなり恵まれた職場にいるということなのかなと思うんですけれども。病気の子ども、回復期の子どもを見てほしいという要望は今までなかったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） 回復期の子ども、これまでの問い合わせというようなことで確認をしたところですね、まず、町長へのメッセージの中で25年に1件と30年に、ことし1件というようなことで、そういった病児保育があると女性の方が働きやすいのにとというようなことの問い合わせがございました。それからまた今年度ですね、電話によりまして1件問い合わせがございました。それは、町外の方が柴田町に転入してくると、そういったときに、そういった制度はございますかというの確認が1件ございました。あと、保育所の現場のほうに、そういったことでそういう要望はないのかというようなことで確認をさせていただきましたけれども、現場のほうではそういった声は聞いていないというようなことの回答をいただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 表立ってはね、声になっていないのかもしれませんが、そういう声はあるんですよね。

子ども家庭課に限らずなんですけれども、最近、別な部署のことで二、三、苦情とか要望と

かって聞いたんですが、担当課に聞いてみるとそういう話は来たことがないとか、余りないとかという話が多いんです。ということは、役所というのは、話をしづらいところなのかな、要望出しにくいところなのかなと感じてしまうんですね。クレーマーとかモンスターとかという方もいることはいると思いますね。最近モンスターペアレンツなんていう言葉もちよくちよく聞きますし。ただ、大多数の方は、思っても声に出せない。特に公の場所には話を持っていけないという方がほとんどだと思うんですね。ですから、1人の人が何か声を出したら、その方のその声の陰には同じような声がいっぱいあるということ、行政にかかわる方は頭の中に入れておいていただきたいなど、今の話を聞いて思いました。

角田のほうでも1桁ということでしたけれども、内閣府で調べた保育所のサービスの充実について、保育所を少子化対策に一層役立てていくために、保育所のサービスをどのようにすることが望ましいと思うかという問いに対して、約50%の方が病児・病後児保育の充実を挙げているんですね。ですから、実際会社で、職場で、子どもが熱出したので早退させてくださいと言って出てくるというのは、なかなか厳しいことじゃないかなと思います。ひとり親家庭の方は特に大変だと思うんですけども。

27年に生まれた子ども・子育て……何計画ですか、子ども家庭課で出している……計画ですけども、31年度から病児保育をするということになっていたんですが、これがなくなったのはどうしてなのでしょう。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） こちらの柴田町子ども・子育て支援事業計画というようなことで、27年から31年までの5カ年計画でこちらのほう策定させていただいております。その当初策定したときには、事業ニーズ量を8人、それから計画を31年度として8人対応していきますよということの計画を策定させていただいております。ただ、その後、昨年ですけども、中間年ということで、その事業の内容の評価、点検を行っております。その際にですね、今のところまたハード的にもソフト的にもまだ準備が整っていないというようなことで、大変申しわけなかったんですけども、子ども・子育て会議のほうのご意見をいただきながら、今回中間見直しをさせていただきまして、そこの31年度の事業実施計画のほうをゼロに修正というようなことにさせていただいております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 近隣の町で計画を立てるに際して保護者から取ったアンケートですと、1年間のうちに病気で子どもを保育所休ませたという家庭の中で30%の人が病児保育を望んで

いた、もしあれば預けたという数字が出ているんですけども、柴田町ではこういう調査をしたことはありますか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） こちらのほうも、この計画を策定するときに、25年にそういったアンケートのほうを取らせていただいております。就学前児童のいる世帯というようなことで1,000名と小学生が、児童がいる世帯1,000名というようなことで、合わせまして2,000名というようなことで取らせていただいております。

その中で、まず就学前の児童のいる世帯というようなことで1,000世帯、こちらのほう配布させていただきまして599世帯から回答をいただいております。その中で保育所、幼稚園に通うお子さんのいる世帯356世帯ございまして、その中で今度は子どもが休んだ時の対応としまして、休んだことがあるかというような問いに対しまして262世帯が休んだことがあるというような回答をいただいております。その中でそのときに父親、母親が休んだというようなことで対応したというのが170世帯ございまして、その170世帯の中で、できれば病児・病後児保育を利用したいという方が35.9%いらっしゃったというようなアンケートの結果が出てございます。

あと、ただいまですね、32年から36年までの第2期の子ども・子育て支援事業計画のほう策定に取り組んでいるというようなことで、ことしちょうど、今ですね、アンケートのほう、また同じような形で取らせていただいております。12月10日までに回収というようなことで、今やっている最中ですので、年内中には、今年度中にはそういったことで、また第2期分のアンケートがまとまるというような状況になってございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 先ほど町長の答弁のほうで、直営でやっているところはなくてほとんどが委託であるという話でしたけれども、ファミリー・サポート・センターに委託している町もあるように、全国的には、県内ではわかりませんが、全国的にはあるようですけれども、それは不可能でしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（水戸浩幸君） ほかの自治体が行っているファミリー・サポート・センターにつきましては、ちょっと把握はしておりませんが、柴田町の場合は、病児・病後児保育の場合はお預かりできないというようなことで項目のほうにさせていただいております。

- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 家庭に入っている人の中でも看護師資格を持っている方はかなりいらっしやると思うんですけども、そういう方たちに声がけて募るという考えはないでしょうか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） 中にはそういった看護師の資格をお持ちの方がいらっしやるというのは聞いておりました。ただ、今のところ、そういったことのファミリー・サポート・センターとしての取り組みは考えておりません。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 12番（森 淑子君） それでは、柴田、本町から一番近いところで病児保育をしているのは角田市ですか。よその町と共同で、むつみ学園のようにね、共同で事業を立ち上げるということは考えてはいただけませんか。例えば、中核病院を借りて、何町かでまとめてみてもらうということですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） ほかの自治体のことだとあれなんですけれども、実は、仙台市さんのほうでやっていらっしやる、病院のほうでやっていらっしやる病児保育あるんですけども、そこに利府町の方が登録をして使っているというような事例は、一応確認はしております。ただ、ここの辺ですと、やはりその自治体の中で目いっぱい使っているというようなこともありますし、それから、そこまで移動するのにどうしてもまた保護者とかそういった方の手が煩ってしまうというようなこともありますので、そういったことも含めて今後はちょっと検討、また来年からの計画の中で検討させていただければと思います。
- 議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。
- 12番（森 淑子君） ぜひ検討していただきたい、前向きに検討していただきたいと思います。それではですね、看護師の問題なんですけど、保育所に看護師を置くという考えはないでしょうか。例えば、呼び出し、37度5分を超して、保護者のほうに連絡をして、親御さんの了解を得て、保育所でその看護師が預かるという考えもあると思うんですけども。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。子ども家庭課長。
- 子ども家庭課長（水戸浩幸君） そうしますと、やはり病後児保育というようなことで、保育所でやる部分ですね、そういったところにかかわってくるのかなというようなことだと思います。そういった場合は、やはり専用スペースですね、こちらのほうがないと、そういった人を雇ってもお預かりできないというようなことがあります。やはり感染症とか、そういった集団

生活の中での保育ということになっておりますので、そういった場合はやはり隔離できるというか、分離できる、そういうスペースが必要であると。そういったところが、柴田町の場合は今の時点では難しいのかなと思いますし、また、看護師の雇用というようなことなんですけれども、やはり基本的に今どこでも人材が不足しているというようなことで、看護師さん募集したら来るのかというような問題も多々あるのかなということでは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） やっぱり前向きに考えていこうという気持ちがないと、障害はいっぱいあるんですよ。障害は幾らでも数えれば出てくるんですけども、何とかこれを打開したいという気持ちを持ってやっぱり仕事をしていただきたいなと思うんです。

これから高齢者どんどんふえまして、でも、ふえていくんですけども、今これから必要になってくるのは介護職や医療職だけではなくて、ふえ続ける社会保障費をどうやって賄っていくか、やっぱり経済に係っているわけですよ。働きたい人がいて、でも子どもがいるために働けない、子どもを預けるところがなく働けないというのでは、これはもう先が見えない状態になってしまうと思います。

政府は、2014年時点で70.8%だった25歳から44歳の女性就業率を、2020年には77%、20年代半ばには80%にすることを目標にしているということです。少し前までは、女性の働き方はM字型と言われましたけれども、今ではだんだんとなだらかな線になってきているんですね。それだけ、この年代の人たちは就業意欲が高いということだと思います。

ですから、保育所をつくれればつくるほど潜在需要が掘り起こされるということで、これからも、柴田町ももうすぐ小規模保育所ができますけれども、これからもっと足りなくなってくるのかなと思うんですが、やっぱり経済を支える働き手が働きやすくするためには、やっぱり頑張って、行政の方には頑張っていたかかないと経済全体が落ち込んでいくのかなと思います。働きたい人が働けない状況の中で移民をどうするだのという議論をしてもね、まあちょっとおかしいんじゃないかな、働きたい人には働いてもらって、その上で外国からの人を呼び寄せるという順番になるべきだと思います。

病児保育のほうはこれで終わらせていただきます。

健康づくりなんですけれども、今一番隣近所の状況を見ていて気になっているのが、単身の男性が親御さんを見ているという例が幾つもあるんですね。その中で、じゃあ地域で何かできないのかなというと、やっぱり地域にある、柴田町は集会所がいっぱいありますので、その集会所を使っているんな政策、施策やっていただけないだろうかということなんです。

12月12日は、この間のお知らせ版にも載っていましたが、男性のための料理教室、食改さんたちがされるそうですけれども、募集人員が30人で応募は何人ぐらいいたのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 12月のお知らせ版で募集した料理教室なんですけれども、まだ募集中で、ぎりぎりまで人数は、その30人まで受けますので、確定はちょっとしておりません。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（森 淑子君） じゃあまだいっぱいにはなっていないということですよ。

町のお知らせ版に載る料理教室とかにはね、男性でもかなりやる気満々の元気な人たちが多いと思うんですけれども、やっぱり小さい単位でやっていただけたらもっと必要な人たちが、料理教室とかを必要としている人たちが集まるんじゃないかなと思うんですが、そういう方向ではいかがでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康推進課のほうでも小さな単位での料理教室ということで、要望があれば食改さんと、日時は調整というふうにはなるんですけれども派遣はしたいというふうに考えております。

現在、地区活動、食育推進に関して食改さんが中心になって行っているもの、ちょっとご紹介させていただきますと、船迫地区のほうでは男の厨房愛好会、こちらは年6回ほど。それとハッピー塾健康講座、これは年間10回ですね。あと15区、槻木のほうでは健康教室で年1回、ここはほとんど毎年定例のように町のほうに要望があつて、食改が中心になって地区活動を行っております。今回12月に募集したのは、いつも同じ地区ばかりで、何人か、1人とか2人で参加したい人が来れないと思ったので、そういった場をつくれなにかということで食改さんのほうから町のほうに対してアピールありまして、それでお知らせ版での応募になった経過がございます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうしますと、今挙げられた3つの地区は、地区のほうからの要望でということだったのでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） はい、こちらのほうはいずれも地区のほうからの要望です。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） そうでしたらですね、各地区でそういう要望があつたら出前講座しま

す、お料理の出前講座しますよというようなことを周知図っていただけたらと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 今後、少しPRが足りなかったのかなというふうにちょっと思いましたので、周知してまいりたいと思います。

あと、調理実習に関しては、食材のこと、あと材料費のこともありますので、そちらのほうもこちらでするから全部役場が持てるわけではございませんので、あわせて調整していきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 参加費が800円でしたね、たしかね。それで800円、料理教室で800円という随分高級な料理をつくるのかななんて感じたんですが、できれば冷蔵庫の中にいつも入っているような食材を使ってできるようなことがあれば、簡単にということなんですとっておりましたけれども、いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 800円の単価をどう捉えるかなんですけれども、お米も全て準備、調味料も準備ということになりますので、家庭ですと食材だけの分で500円ぐらいで済むのかなというふうには思いますが、今回はメニューを決めてということで、うちに行ってもまたつくれるようなものを考えているということでしたので、800円で全て終われるということでご了解いただければなというふうに思います。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 企業への働きかけなんですけれども、さっき県の県知事主導でという話はありませんけれども、町としては今まではどの程度のことがされていたのでしょうか。企業への、健康づくりの働きかけなんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 企業への働きかけは、受動喫煙対策ということで、まず調査をするということが、工場等連絡協議会の会員の皆様のところ全体にこちらから働きかけたのが初めてになります。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 町内にはBC会とか工場等連絡協議会だの、企業と話し合いをする機会はかなりあるんじゃないかと思うんですけれども、出席されるのは町長なんですか、商工観光課なんですか。どちらが担当なんですか。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。商工観光課長。
- 商工観光課長（斎藤英泰君） BC会については総務課のほうが窓口になっておりますし、工場等連絡協議会については商工観光課が窓口になっております。
- 議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 12番（森 淑子君） 午前中の質問にも、平間奈緒美議員からの質問にもありましたけれども、松本市と駒ヶ根市に私も行ってきました。いろんなことを、特に松本市はいろんなことをされていて本当にびっくりしてきたんですけれども、企業との連携でいろんなこと、事業をしているということが多々ありました。信金と一緒にパンフレットを出すとか、そのほか大学が2つ、松本大学と信州大ですか、そちらとの大学と協定しているいろんな施策をつくっている、本当にびっくりしたんですけれども、よそでも企業に対しての働きかけをしているところはいろいろあるようで、宇都宮市ですと、お店や事業所、施設内でポスターを掲示してもらったり、あと一番、柴田町の働き盛りの方たちにとっては企業への働きかけってすごく効果があると思うんですね。午前中の質問の中でも、働き盛りの年代の人たちが不健康な生活をかなり送っているということなので、従業員への受診勧告ですとか、健康情報の提供とか、あと一番必要なのは健康器具の設置かななんて気はしたんです。お金はかかることですけれども、どういう生活を送っていたかということが何十年後かに生活習慣病という形で出てくるわけですから、食改さんたちが子どもたちに食育活動するというのも、その将来のことを考えてのことだと思うんですね。だから、若い人たちが健康で生活でき、定年退職後、国保に入っても余り医療にかからないで済むようにするためには、その若い時代の生活というのはすごく大事だと思っています。企業と連携してできることというのはいろいろありますし、いろんな働きかけ方があると思いますので、ぜひ、この点研究していただきたいなと思いますが、いかがでしょう。

- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤浩美君） 企業との連携ということで、今、健康経営という言葉が結構国で言われるようになったんですけれども、企業の職員の健康を守らなければ経営も順調にいかないということで、健康経営が、社長さんたちが考えているという時代になりました。

町のほうでは、今まで、これまで企業と何かタイアップをしてするということは非常に数が少ないものでした。協会けんぽの方ですと、町の特定健診、結核検診のときに、その健診の会場を協会けんぽの方も実は来ているんですね。今度の12月に行う未検者健診のときも、町の健診の方に交じって協会けんぽの方も来ているというのが柴田町の現状でございます。実際来ている町民の方が半分ぐらいしかいない、協会けんぽの方が多かったりする日もあるんですけれ



ども、そういう受け入れはずっと、特定健診等が始まったときから行っておりました。

ただ、町内企業に限っては、今受動喫煙対策のほうで調査を依頼しましたら、意外に健康ってどういうふうにしたらいいのという、そのリスクを低減していくという考え方が、なかなか企業さんのほうも非常に困っていらっしゃるといのがありまして、受動喫煙対策をして分煙の方法等を話ししたときに、こういった分煙をするといいか、こういうふうにすると、何でしょう、ほかの人に影響ないのかなとか、細かいことがよく伝わっていなかったというのが現状でした。敷地内禁煙というのがハードルが高いので、建物内禁煙のあり方、時間決めの分煙とか、そういったのを非常に1年前の調査で考えていただいて、今年度も調査しましたら、すぐ企業の方が方向性がわかると動いてくれるというのがわかったので、今ちょっと健康増進法の受動喫煙対策についての指針がまだ細かいのが出されていないので、それが出た後で町内の企業の方、あとは私の希望は商工会の方も含めて、町の方針と一緒に考えていっていただけたらなというふうに町のほうでは思っているところです。そこがうまくいけば次の切り口も、血圧が高いとか、ちょっと太っていらっしゃるとか、その辺も何かできるかなというふうに思っております。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。商工観光課長。

○商工観光課長（斎藤英泰君） 今、健康推進課長、いろいろ今取り組み始めたことを説明しましたがけれども、今後、工場等連絡協議会あるいは商工会等とですね、お互い情報交換、やはり企業でも従業員の健康づくりということでいろいろやっている部分もあるかと思うんです。そういったものをお互い情報共有化するような場面をつくってもらおうとかですね、また、私らのほうでそういったいろいろな健康づくりに対しての活動なんかを、工場等連絡協議会の理事会あるいは商工会の理事会等ですね、機会を使いながら報告していく。場合によっては健康推進課の担当の方にも一緒に同席してもらいながら、健康づくりというのを連携しながら事業進めてまいりたいと考えております。

○議長（高橋たい子君） 再質問、どうぞ。

○12番（森 淑子君） 若い方たちに健康に心を配っていただくためには、ぜひ企業や商工会の協力が必要だと思うので、働きかけのほうよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ、最近、健康格差という言葉が一般的になってきました。所得の階層が要介護度に非常に大きくかかわっているということなんですね。データを見ますとかなり、一番所得の少ない階層の方が一番介護度が高い割合を持っているということなんです。

健康格差というのはお金の、経済的な面だけなのかなと思ったらそうではなくて、地域間の

格差も非常に大きいというデータがあります。例えば、認知症のリスクなんですが、認知症の初期には食事の用意や買い物といった活動能力、IADLが低下するということが知られているそうなんですが、市区町村で8万8,000人の数のデータを調べてみたところ、請求書の支払いか貯金の出し入れとか、そういうようなことができなくなっている人の割合ですね、政令指定都市と郊外農村を比較した場合3倍の開きがあるそうです。このデータですと、53の市区町村のデータなんですけれども、政令指定都市は、例えば宮城県ですと、仙台市とそのほかのところでは仙台が3分の1、柴田町はその多いほうのグループに入っているわけですね。こんなに大きく差が開くものかなと思いました。その政令指定都市の3分の1と柴田町の数字等をどうやって縮めていくかというのが最大の目標だと思うんですけども、政令指定都市ですと、例えば仙台なんかバスもあるし、電車も地下鉄もある。ですから外に出やすい環境があるということですよ。私たちなんかは、いつも車を利用してドア・ツー・ドア、駐車場から駐車場まで車でほとんど歩かない、けさから歩くことが健康につながるということが随分話題になりましたけれども、やっぱり仙台市に暮らす人と私たちの生活とを比較してみて、どういうところを改善したらもっと認知症のリスクを減らすことができるのかなと思ったところですが、柴田町の認知症の方は何%ぐらいとかというのは、数字は出ているんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 若干それしてきたような感じもいたしますが、答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（平間清志君） 柴田町のほうの認知症については、実人数について、ちょっとお待ちください。平均的には高齢者の15%と言われているのが全国的な一律な数字、潜在数という形でございます。あわせて実際に柴田町の要介護の認定からきます認知症と思われる方の人数ですが、ちょっと時間をください。後でお答えさせていただきます。

○議長（高橋たい子君） 再質問ありますか。どうぞ。

○12番（森 淑子君） 質問の方向がそれたということなので、今計算していただいているのですが、それを聞いておしまいにしたいと思います。ゆっくりどうぞ。

○議長（高橋たい子君） 健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 福祉課長が計算している間に健康格差について若干お知らせを。

仙台市とそれ以外でというふうには、数字は何か出ているものではないんですけども、肥満度、虫歯、全てにおいて、仙台市、いわゆる政令都市と郡市では数字が全く違います。虫歯の本数から、宮城県の数字で歩かない方とか、肥満の方というふうにいる宮城県全体として数字が出るんですけども、仙台市だけ突出して本当は宮城県全体よりもいいんですよ。仙

台が入ってマイルドになっても歩かない人が多いって宮城県の結果にはなるんですけども、仙台市だけ単独で言えば、虫歯も少ないですし、違う。健康についての意識、自分の体と家族に対して対価、安いからとか高いからではなくて、意識づけをしているところの素地が考え方が全く違うというふうには言われております。その部分で、子どもに、小さいときに食事の大切さを教えるときに、食べるものだけでなくそしゃく、口、虫歯と体の病気等を関連づけて、トータルで家族が教える雰囲気があるということで違うというふうには言われてはおります。ただ、全員の家庭がそれぞれそうではないんですけども、そういった風土的なところかなと思います。あとは医療関係者、医療施設もたくさんあるので、郡部に比べて、そういったことに触れる機会が仙台市民の方は非常に多いのかなというふうにはこちらのほうでは思っております。

○議長（高橋たい子君） 福祉課長。後ほど答弁ということにしますか。

○12番（森 淑子君） 後で結構です。

○福祉課長（平間清志君） 申しわけございません。後ほど答弁させていただくということでよろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） よろしいですか。

○12番（森 淑子君） では、終わらせていただきます。

○議長（高橋たい子君） これにて12番森淑子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後3時51分 散 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年12月3日

議 長                    高 橋 たい子

署名議員    4番 平 間 幸 弘

署名議員    5番 桜 場 政 行